

上野原市下水道事業経営戦略

[令和 8 (2026) ~令和 17 年度 (2035)]

令和 8 年 2 月

上野原市 生活環境課

目次

第1章	はじめに	1
1-1.	「経営戦略」の策定背景と目的.....	1
1-2.	策定の基本的な考え方.....	1
第2章	下水道事業の現状	2
2-1.	下水道計画の概要.....	2
2-2.	整備の進捗状況.....	2
2-3.	桂川流域下水道.....	6
2-4.	下水道使用料.....	8
2-5.	下水道事業の財政状況.....	9
2-5-1.	公営企業会計の仕組み.....	9
2-5-2.	一般会計繰入金.....	10
2-5-3.	経営状況.....	11
2-5-4.	地方債の状況.....	13
2-5-5.	建設及び維持管理に係る経費.....	14
2-5-6.	下水道使用料及び有収水量.....	15
2-6.	経営比較分析.....	16
2-6-1.	総務省公表の経営比較分析表（令和5年度時点）.....	16
2-6-2.	山梨県内の動向について（令和6年度実績値）.....	21
2-7.	事業運営組織の状況.....	24
第3章	今後の見通し	25
3-1.	需要（人口・水量等）の見通し.....	25
3-3.	経営の課題.....	26
第4章	経営の基本方針及び目標の設定	27
4-1.	基本方針.....	27
4-2.	計画期間.....	27
4-3.	経営目標.....	28
第5章	投資・財源に関する取組み	29
5-1.	投資に関する取組み.....	29
5-1-1.	ストックマネジメント事業（点検・調査及び修繕・改築事業）.....	29
5-1-2.	新規接続（汚水柵の設置）.....	30
5-2.	財源に関する取組み.....	31
第6章	投資・財政計画	32
6-1.	科目別将来値推計条件.....	32
6-2.	投資・財政計画表（使用料据置パターン）.....	34
6-3.	経営目標の達成見通し（使用料据置パターン）.....	36

6-4. 使用料改定の必要性検討	37
6-5. 投資・財政計画表（使用料改定パターン）	38
6-6. 経営目標の達成見通し（使用料改定パターン）	40
6-7. 原価計算表	41
第7章 効率化・経営健全化へ向けた取組み検討	42
7-1. 水洗化率の向上（接続率の向上）	42
7-2. 官民連携（W-PPP）の検討	42
7-3. 広域化・共同化	43
7-4. その他、情報公開・進捗管理等	43
7-5. 経費回収率向上に向けたロードマップ	44

第1章 はじめに

1-1. 「経営戦略」の策定背景と目的

公営企業については、保有する資産の老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少等に伴う使用料収入の減少等により、経営環境は厳しさを増しており、不断の経営健全化の取組が求められています。

このような中、公営企業が住民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することが可能となるように、総務省では、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定することを各地方公共団体に要請しています（平成26年8月29日付総財公第107号の通知）。

また、策定した経営戦略においては、その内容に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて、より質の高い計画となるよう、3年から5年内の見直しを行うことが重要とされています（「経営戦略」の改定推進について」（令和4年1月25日総財公第6号））。

さらに、「新経済・財政再生計画改革工程表2023」（令和5年12月21日 経済財政諮問会議決定）において、「2025年度までの経営戦略の見直し率100%」や「収支赤字事業数」の減少が設定されているところです。

このような背景を受け、計画的かつ合理的な経営を行うことにより収支の改善等を通じた経営基盤の強化等に努めていく必要があります。今後の下水道事業の“経営健全化”を図るために、「上野原市下水道事業経営戦略（平成28年度）」を改定するものです。

なお、改定にあたっては、総務省が取りまとめた「経営戦略策定・改定ガイドライン（平成31年3月29日策定）」に基づき、「経営戦略」を改定します。

1-2. 策定の基本的な考え方

「経営戦略」に関する基本的な考え方は、「投資試算」及び「財源試算」の将来予測方法、経営健全化及び財源確保の具体的方策、事業の特性を踏まえた策定上の留意点等を示すことにより、公営企業全体でより実効性のある「経営戦略」を策定し、一層の経営基盤の強化を図ることを目的としています。

- (1) 計画期間は10年以上の合理的な期間を設定します。
- (2) 実現可能な方策により「投資・財政計画」において「収支均衡」を図ります。
- (3) 住民・議会に対して、その意義・内容を公開する必要があります。
- (4) 計画の策定後は、毎年度進捗管理を行い3～5年毎に見直しを行います。

出典：経営戦略策定・改定ガイドライン（平成31年） | 総務省より一部加工

第 2 章 下水道事業の現状

2-1. 下水道計画の概要

上野原市（以下「本市」といいます。）の下水道事業は、山梨県の桂川流域下水道関連公共下水道として位置づけられ、全体計画面積 507.8ha、全体計画人口 13,100 人、事業計画面積 344.7ha、事業計画人口 10,600 人として、現在も下水道整備を進めています。

表 全体計画・事業計画の概要

項目	全体計画	事業計画	備考
計画面積	507.8 ha	344.7 ha	事業計画の値は 令和元年度
計画人口	13,100 人	10,600 人	

出典：上野原市公共下水道（桂川流域下水道関連）事業計画変更協議申出書 令和元年度

2-2. 整備の進捗状況

本市の下水道事業は当初、昭和 53 年度に単独処理区として都市計画区域約 150ha を対象に、事業計画を受け事業に着手しました。平成 7 年度には、山梨県の桂川流域下水道の事業化にあわせて、単独公共下水道から桂川流域関連公共下水道に変更しています。

平成 12 年度には 300.8ha、平成 16 年度には 324.4ha、平成 21 年度には 338.2ha（一部区域削除及びデジタル値への見直し）に変更を行い、平成 30 年度末には 88.1%（約 306.2ha）の整備が完了済みです。

令和元年度には、桂川流域下水道事業計画（上位計画）との整合を図り、事業期間、フレーム及び原単位等の見直し、未普及地区の整備計画検討により、事業計画の変更（3.5ha の区域削除及び 0.7ha の区域拡大）を実施しました。

令和 6 年度末現在の整備面積は、316.0ha であり、全体計画面積（507.8ha）の約 62% の整備状況です。また、下水道処理区域人口は 10,885 人であり、行政人口 21,036 人に対して、下水道普及率は約 52% の状況です。

表 下水道事業の進捗率（令和 6 年度末時点）

整備面積について		処理区域人口※1について	
整備面積	316.0 ha	処理区域内人口	10,885 人
【整備率】	約 62 %	【普及率】	約 52 %
316.0ha/507.8ha（全体面積）		10,885 人/21,036 人（行政人口）	

出典：地方公営企業決算状況調査表（令和 6 年度末時点）

※1 処理区域内人口：下水道が整備された区域の人口

直近 10 年の整備実績では、管渠整備延長で約 5,808m、整備面積で約 22ha の事業量となっています。

また、令和 6 年度の処理区域内人口 10,885 人に対して、水洗化人口^{※2} 9,077 人であり、水洗化率は約 83.4%（令和 6 年度末時点）ですが、既整備区域の更なる水洗化率の向上が望まれます。

表 過年度整備実績（過去 10 年間）

項目	単位	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
行政人口	人	24,385	23,999	23,554	23,210	22,680	22,529	22,239	21,832	21,470	21,036
処理区域内人口	人	11,370	11,257	11,395	11,191	11,283	11,101	11,014	10,882	10,911	10,885
水洗化人口	人	9,504	9,354	9,346	9,351	9,584	9,291	9,288	9,232	9,187	9,077
下水道普及率	%	46.6	46.9	48.4	48.2	49.7	49.3	49.5	49.8	50.8	51.7
水洗化率	%	83.6	83.1	82.0	83.6	84.9	83.7	84.3	84.8	84.2	83.4
整備面積（累計）	ha	294	298	306	307	309	310	310	311	313	316
管きょ整備延長（累計）	m	68,925	69,536	71,051	72,337	72,486	72,855	73,325	73,829	73,861	74,733

出典：地方公営企業決算状況調査表（令和 6 年度末時点）、管渠整備延長：下水道台帳

※2 水洗化人口：処理区域内人口のうち、実際に下水道に接続している人口

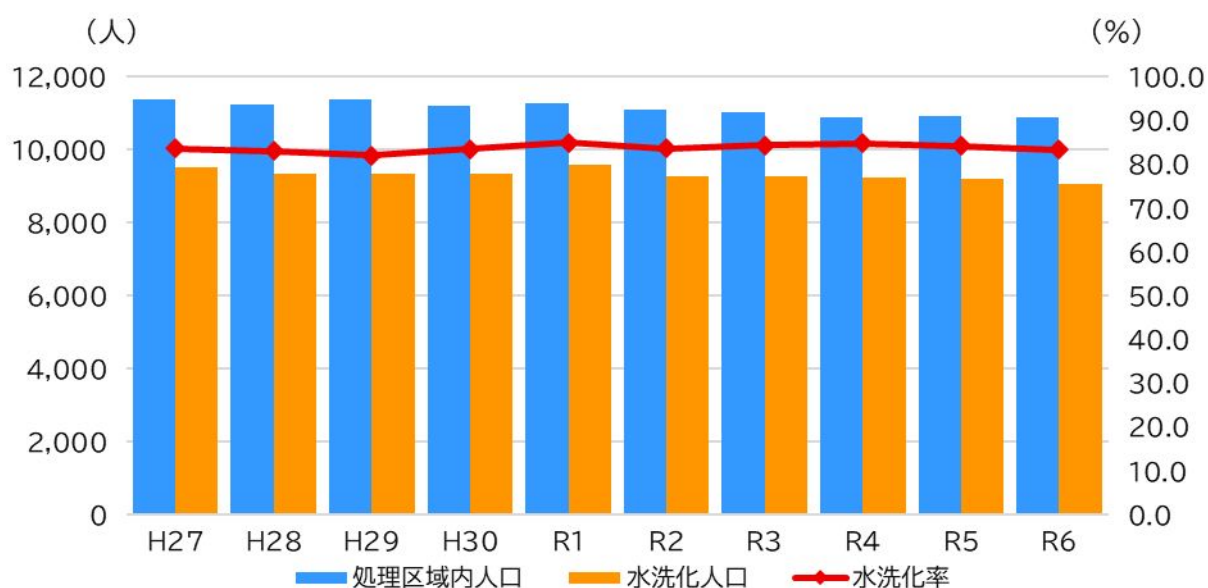


図 普及実績の推移

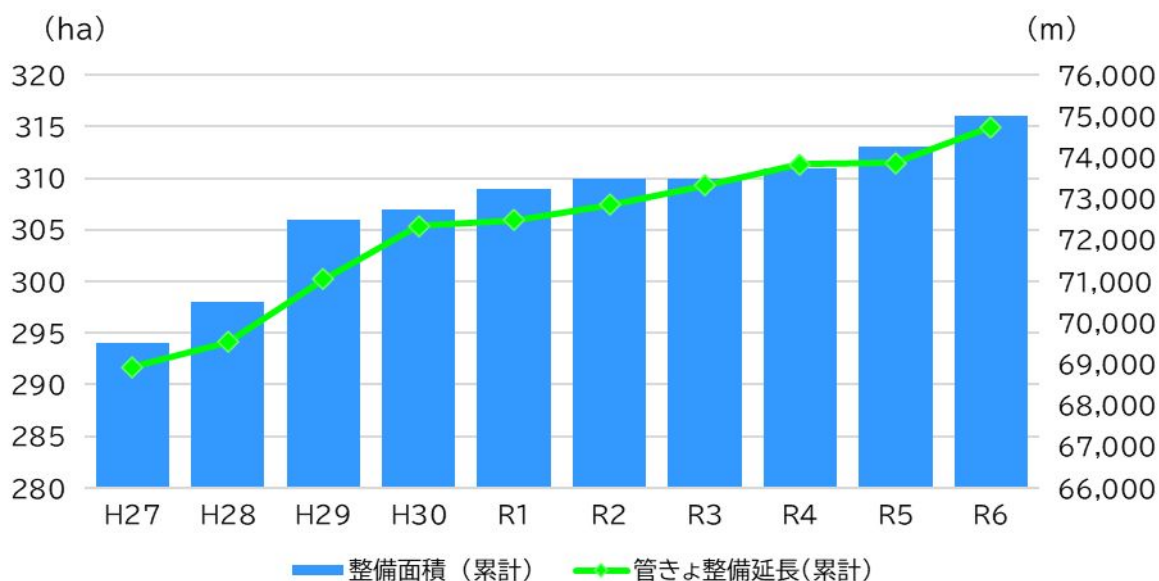


図 整備実績の推移

管きよの布設年度別管きよ延長を図に示します。

本市の下水道管きよ延長は、令和6年度末現在、約74.7kmに達しており、建設工事開始（平成5年）から30年以上が経過しています。建設から30年以上が経過した下水道管きよ延長は18.7km（総延長の約25.0%）に及びます。

今後は、下水道施設の更新需要が増加することを踏まえて、適切な時期に改築・更新を推進し、事業費の平準化を図ることで、ライフサイクルコストの最小化に努める必要があります。

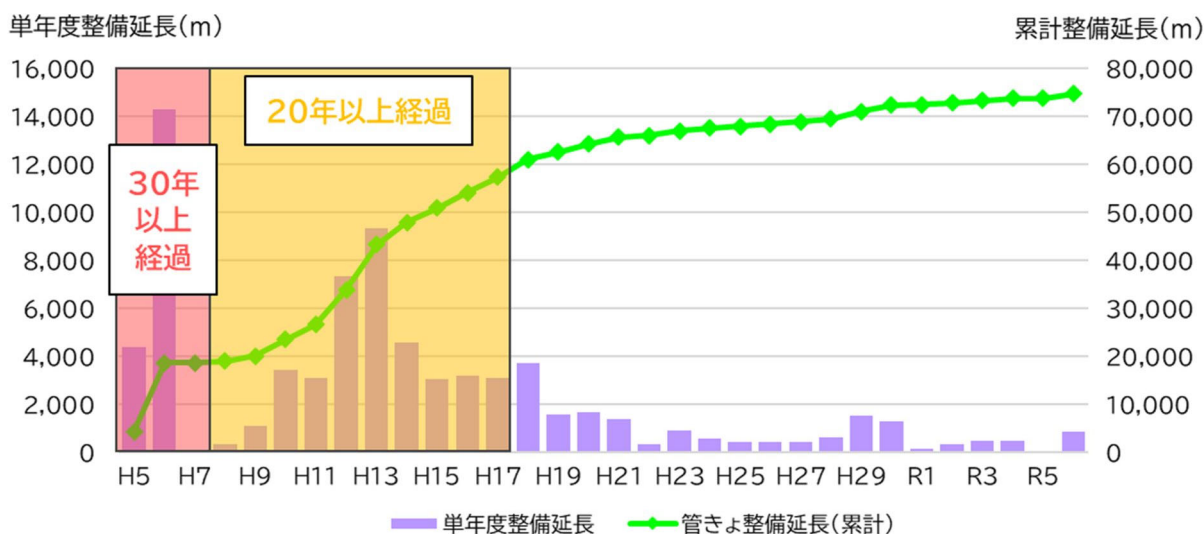


図 布設年度別管きよ延長

現在、稼働中のマンホールポンプ（マンホール内に設置された水中ポンプ設備）の設置年別箇所数を表に示します。

施工年度から20年以上が経過したマンホールポンプは、令和6年度時点で17基中8基あります。

表 マンホールポンプの設置年別箇所数（R6年度時点）

ポンプ施設の名称	個数(台)	形式・仕様	規模・能力	ポンプ口径	施工年度		経過年数(2024年度時点)		年次別設置個数
					機械設備	電気設備	機械設備	電気設備	
No. 25-1 (川合)	2	水中ポンプ	0.28 m ³ /分 × 1.5 kW	φ 65	2000	2000	24	24	1
No. 21-5-1	2	水中ポンプ	1.14 m ³ /分 × 15 kW	φ 100	2001	2001	23	23	4
No. 583-1	2	水中ポンプ	1.14 m ³ /分 × 5.5 kW	φ 80	2001	2001	23	23	
No. 42-1	2	水中ポンプ	0.28 m ³ /分 × 3.7 kW	φ 80	2001	2001	23	23	
No. 25-1 (松留)	2	水中ポンプ	0.28 m ³ /分 × 1.5 kW	φ 65	2001	2001	23	23	
No. 14-4-4	2	水中ポンプ	1.6 m ³ /分 × 2.2 kW	φ 65	2002	2002	22	22	1
No. 23-1	2	水中ポンプ	0.28 m ³ /分 × 1.5 kW	φ 65	2003	2003	21	21	1
No. 124-1	2	水中ポンプ	0.12 m ³ /分 × 7.5 kW	φ 100	2004	2004	20	20	1
No. 24-1	2	水中ポンプ	0.16 m ³ /分 × 1.5 kW	φ 65	2005	2005	19	19	2
No. 7-2-1	2	水中ポンプ	0.16 m ³ /分 × 1.5 kW	φ 65	2005	2005	19	19	
No. 1239-1	2	水中ポンプ	0.36 m ³ /分 × 3.7 kW	φ 80	2006	2006	18	18	2
No. 19-1	2	水中ポンプ	0.16 m ³ /分 × 1.5 kW	φ 65	2006	2006	18	18	
No. 116-1	2	水中ポンプ	0.3 m ³ /分 × 3.7 kW	φ 65	2012	2012	12	12	1
No. 240-1	2	水中ポンプ	0.159 m ³ /分 × 0.75 kW	φ 65	2015	2015	9	9	1
No. 1142 -1-1	2	水中ポンプ	0.16 m ³ /分 × 0.75 kW	φ 65	2018	2018	6	6	2
No. 1148 -1-1	2	水中ポンプ	0.16 m ³ /分 × 0.75 kW	φ 65	2018	2018	6	6	
No. 1413 -1-1	2	水中ポンプ	0.18 m ³ /分 × 3.7 kW	φ 65	2020	2020	4	4	1
合計									17

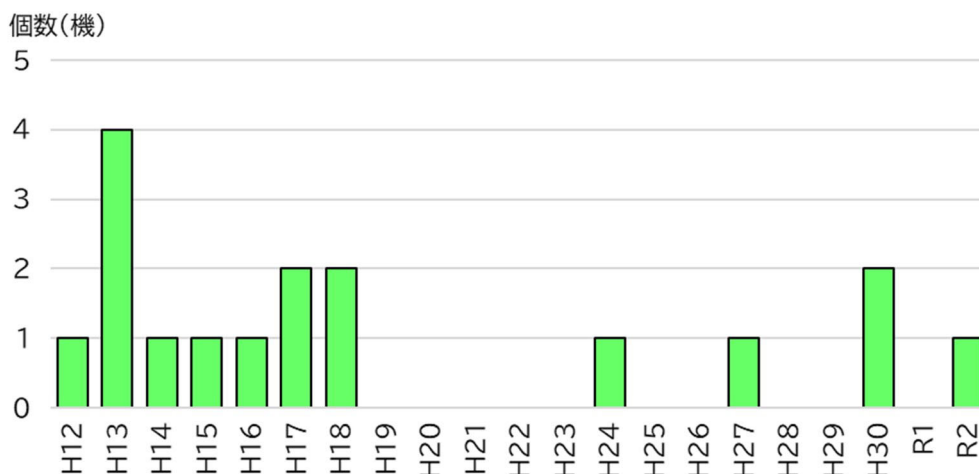


図 マンホールポンプの設置年別箇所数

2-3. 桂川流域下水道

流域下水道とは、市町村が管理する下水道から排水される下水を、県が管理する下水道施設により処理する下水道のことをいい、2以上の市町村から排水される下水を処理しています。

桂川流域は、東京都、神奈川県に接する県東部に位置し、交通機関の整備により首都圏あるいは県都甲府市への通勤圏として発展している地域です。

桂川流域下水道は、桂川流域における公共水域の水質汚濁防止と豊かな自然に囲まれた快適な生活環境の確保を目的として、平成5年度に基本計画が策定され、平成16年4月に一部地域で供用開始され、上野原市、富士吉田市、大月市、都留市、西桂町の4市1町の下水を桂川清流センターで処理しています。

昭和61年の事業着手以来、令和6年度末においては供用開始区域内の面積は856.18ha、人口26,967人となっています。

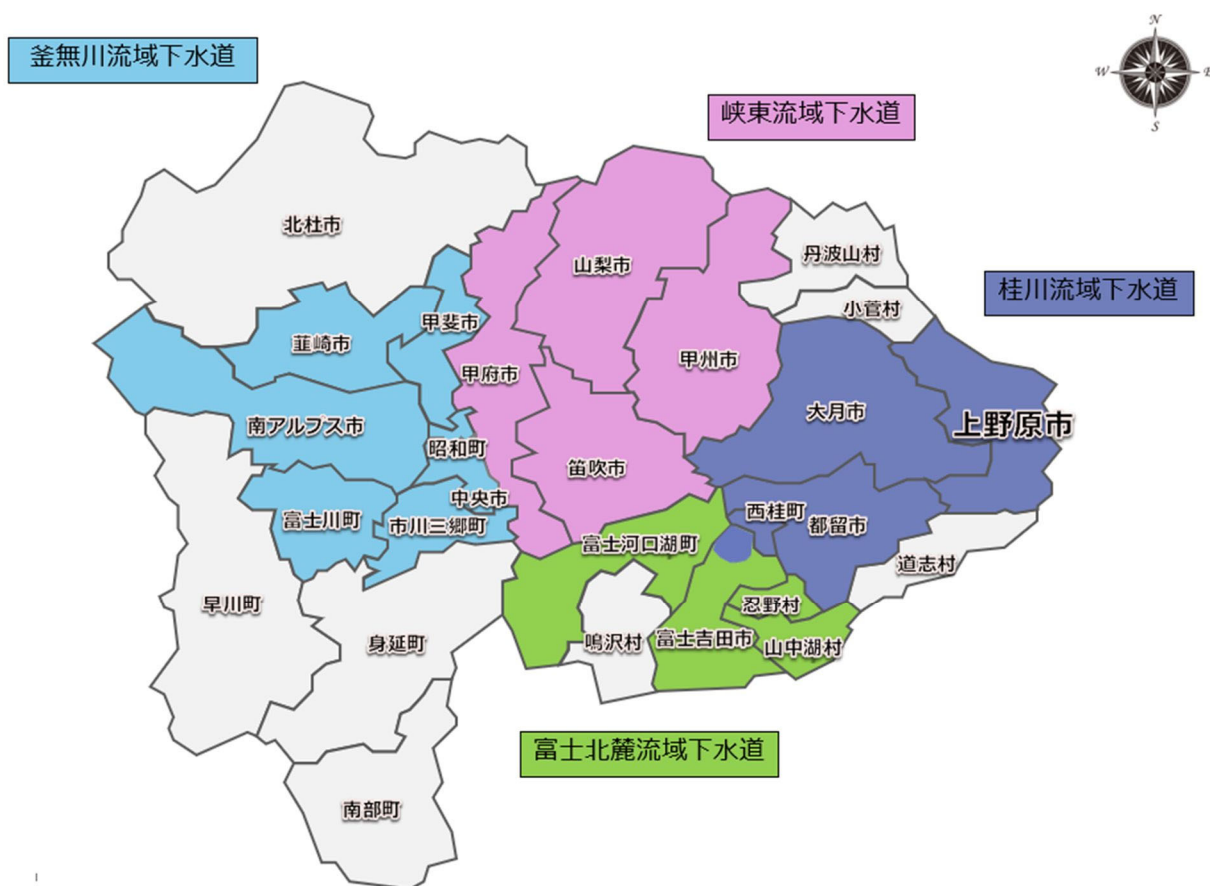


図 山梨県の流域下水道

表 全体計画・事業計画及び現況（令和7年4月1日現在）

項目 市町名	全体計画 (計画年次:平成5年～令和13年)		事業計画 (計画年次:平成5年～令和7年)		供用開始区域	
	計画面積 (ha)	計画人口 (人)	計画面積 (ha)	計画人口 (人)	面積 (ha)	人口 (人)
富士吉田市	106.90	3,230	47.08	1,440	36.02	1,362
都留市	553.10	14,950	320.00	9,260	257.39	8,289
大月市	423.80	9,040	271.80	6,270	173.09	4,191
上野原市	507.80	13,100	360.00	11,030	316.03	10,885
西桂町	101.00	2,940	100.43	3,120	73.65	2,240
合計	1,692.60	43,260	1,099.31	31,120	856.18	26,967
計画処理水量 (日最大)	23,759 m ³ /日		17,116 m ³ /日		—	
下水排除方式	分流式					
処理方式	標準活性汚泥法					
幹線延長	47.9 km		46.6 km		管理延長 44.3 km	
ポンプ場	2箇所		2箇所		2箇所	

出典：維持管理年報（R6） | 公益財団法人山梨県下水道公社



図 桂川清流センター（公益財団法人山梨県下水道公社）

2-4. 下水道使用料

下水道使用料とは、現在、下水道を使用している利用者の方々が、それぞれ排出した汚水量に応じた使用料を納めていただくことになっています。汚水量は、水道水の使用水量を汚水排水量とみなして算定しています。

本市の使用料体系は、「基本料金」と「超過料金」から構成される「二部料金制」を採用しています。

「基本料金」とは、使用水量の有無に係わらず賦課される料金です。「超過料金」とは、使用水量の多寡に応じて、使用水量（ m^3 ）と単位水量当たりの価格（円/ m^3 ）により算定し、賦課される料金です。本市では、使用水量の増加に応じて、料金単価が高くなる「逡増（累進）型」となっています。

以下の表から、家庭内における一般的な排水量である「1カ月当たり汚水量 $20m^3$ 」を使用した場合の下水道使用料を算定すると、2,860円になります。

表 本市の下水道使用料表

下水道使用料(2ヶ月当たり)(税込)		
基本料金	超過料金(1立方メートルにつき)	料金
	汚水量	
3,300円	1立方メートルを超え40立方メートルまで	60.5円
	40立方メートルを超え160立方メートルまで	143.0円
	160立方メートルを超え400立方メートルまで	253.0円
	400立方メートルを超えるもの	363.0円
1カ月 $20m^3$ (一般家庭の想定)使用した場合の下水道使用料		2,860円

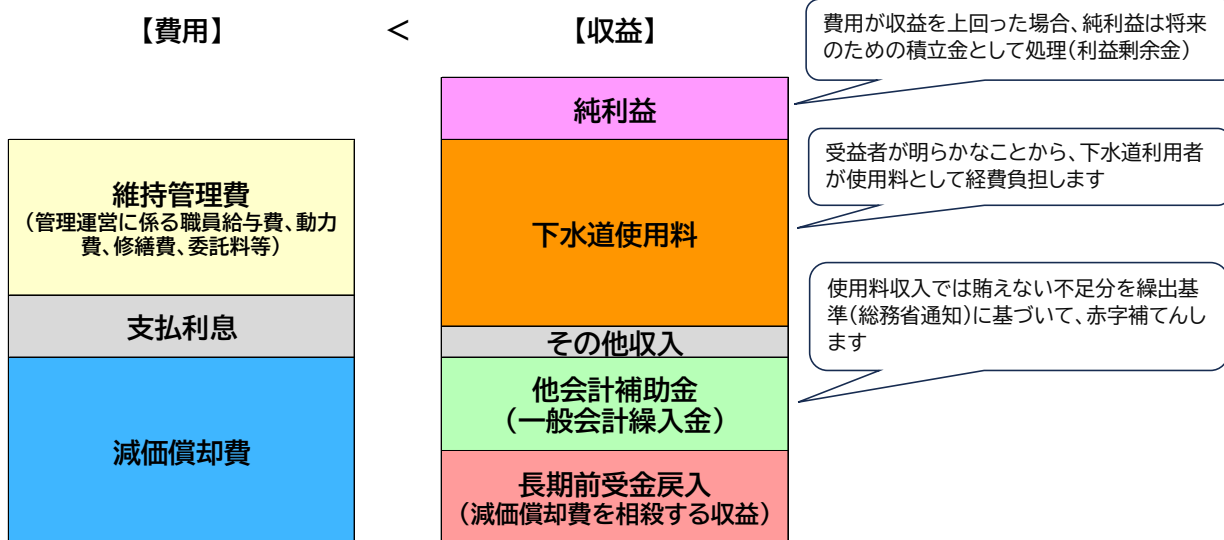
2-5. 下水道事業の財政状況

2-5-1. 公営企業会計の仕組み

地方公営企業である下水道事業は、その経営に要する経費については経営に伴う収入（使用料収入等）をもって充てる「独立採算制の原則」を基本としています。

しかしながら、使用料収入のみでは全ての経費を賄うことが難しい状況にあることから、総務省が定める繰出基準（経費負担区分のルール）に基づき、一般会計から一定額の負担金を繰り入れて事業を運営しています。

【収益的収支(税抜)】



【資本的収支(税込)】

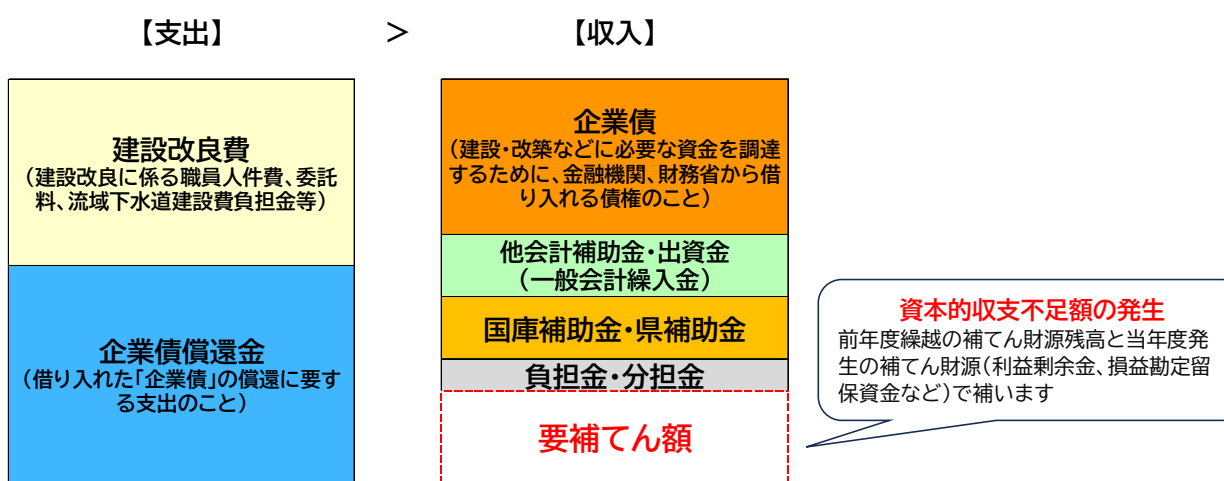


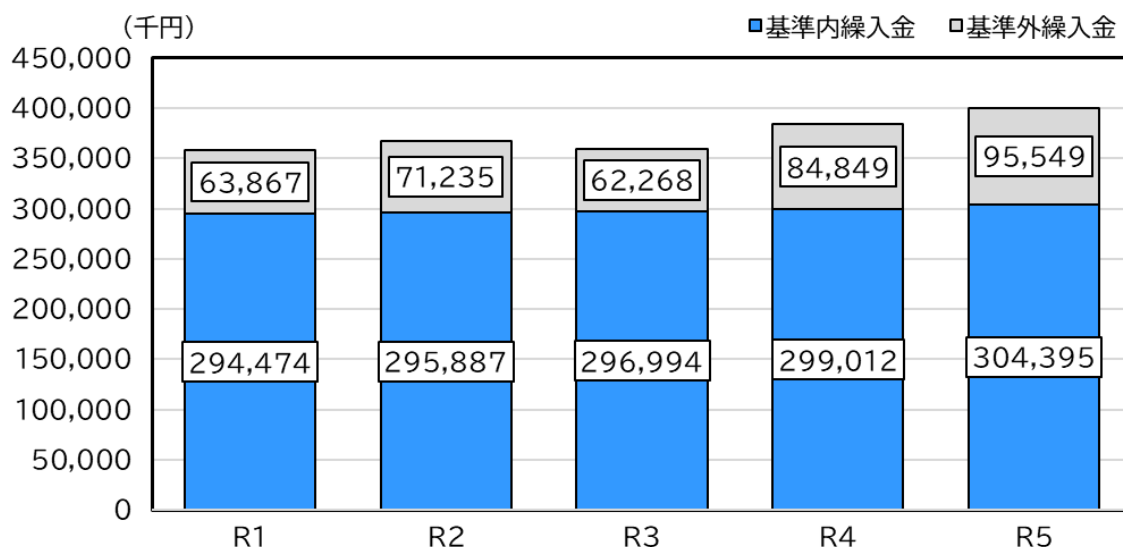
図 公営企業会計の仕組み

2-5-2. 一般会計繰入金

総務省が毎年度提示する繰出基準（一般会計が公費で負担する基準）に沿って、一般会計が下水道事業会計に繰り出す繰入金を「基準内繰入金」、それ以外の繰入金を「基準外繰入金」と呼びます。

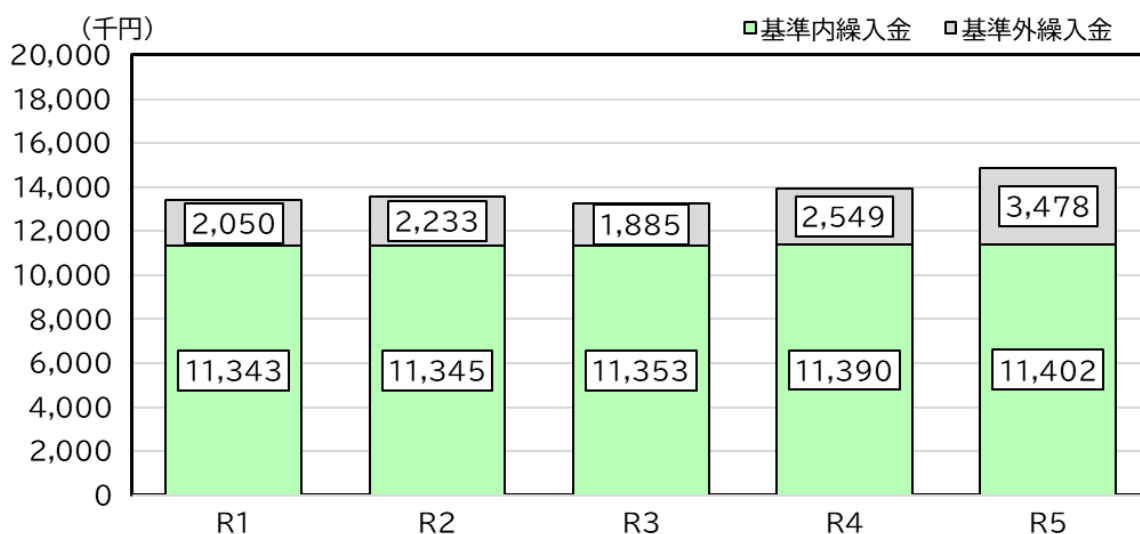
一般会計からの繰入金は毎年度で変動が見られますが、公共では約3億円以上、特環では約1,300万円以上で推移しています。

基準外繰入金に依存した状態は、下水道を利用している住民と利用していない住民の間に不公平が生じるため、収支の改善を図り、基準外繰入を解消していく必要があります。



※企業会計移行（R6）により会計方式が変更されたため、令和5年度までを対象とします。

図 一般会計繰入金（公共）



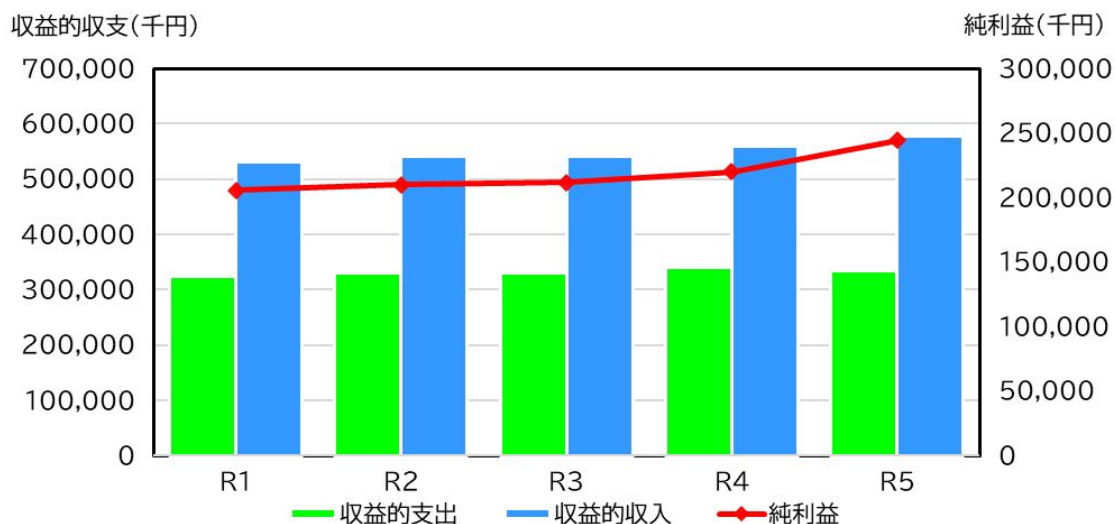
※企業会計移行（R6）により会計方式が変更されたため、令和5年度までを対象とします。

図 一般会計繰入金（特環）

2-5-3. 経営状況

直近 5 年間における公共・特環の収益的収支は、収入が支出を上回っています。資本的収支は、支出が収入を上回っていますが、不足額に関しては内部留保資金（補てん財源）により補てんします。

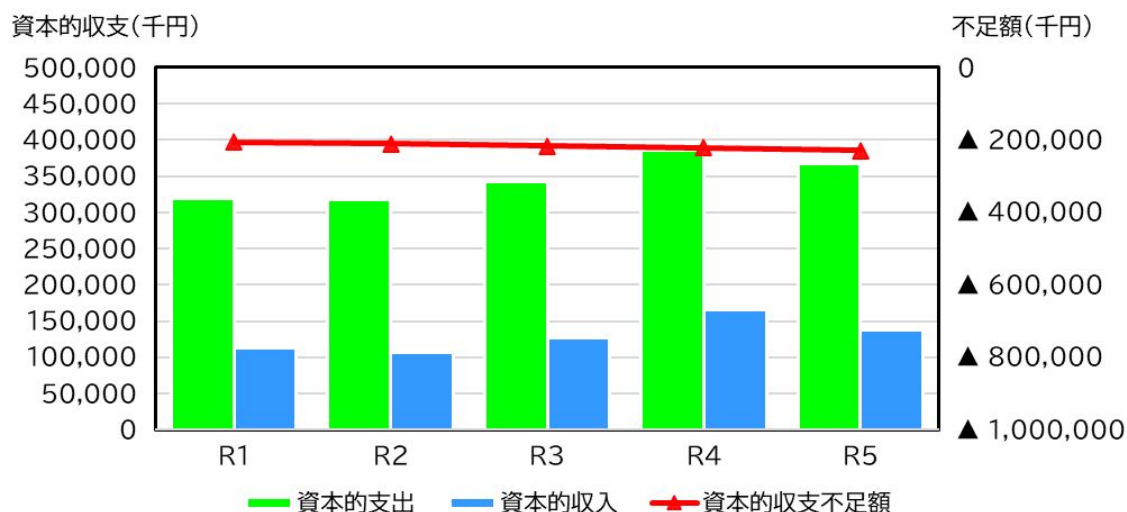
なお、本市は令和 5 年度まで官庁会計方式であり、「利益」という概念は存在しませんが、便宜的に収入と支出の差額より算定しています。



※企業会計移行（R6）により会計方式が変更されたため、令和 5 年度までを対象とします。

出典：地方公営企業決算状況調査表（令和 5 年度末時点）

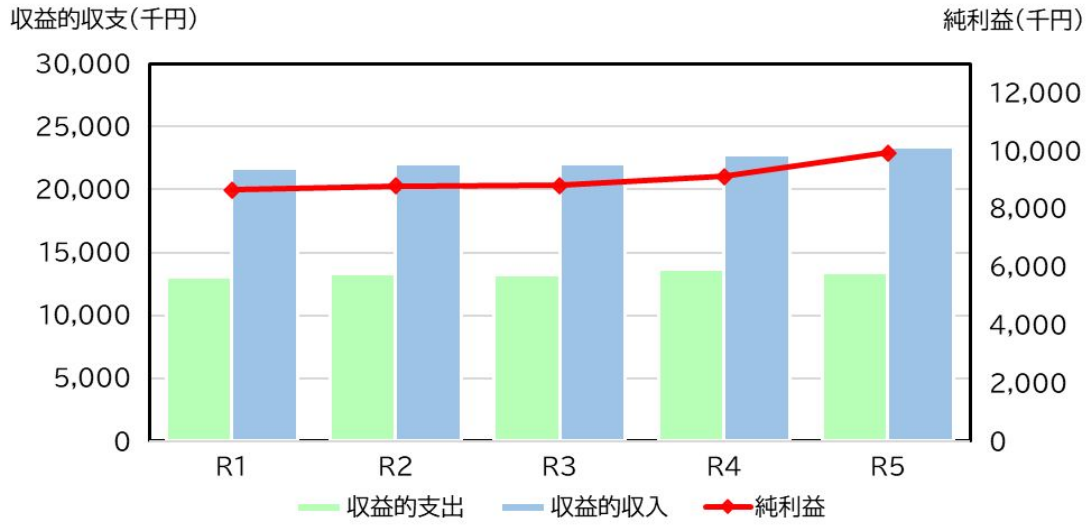
図 収益的収支の状況（公共）



※企業会計移行（R6）により会計方式が変更されたため、令和 5 年度までを対象とします。

出典：地方公営企業決算状況調査表（令和 5 年度末時点）

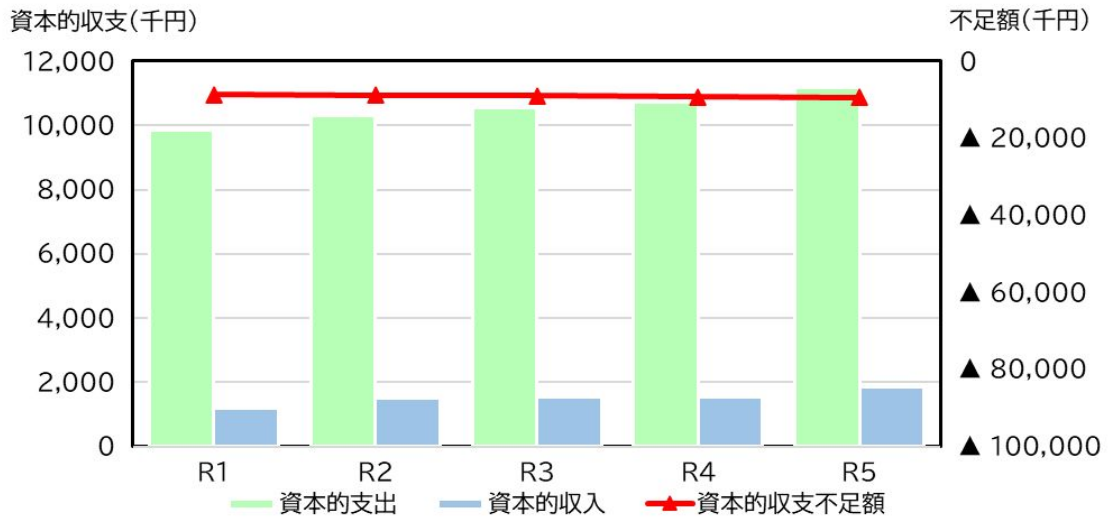
図 資本的収支の状況（公共）



※企業会計移行（R6）により会計方式が変更されたため、令和5年度までを対象とします。

出典：地方公営企業決算状況調査表（令和5年度末時点）

図 収益的収支の状況（特環）



※企業会計移行（R6）により会計方式が変更されたため、令和5年度までを対象とします。

出典：地方公営企業決算状況調査表（令和5年度末時点）

図 資本的収支の状況（特環）

2-5-4. 地方債の状況

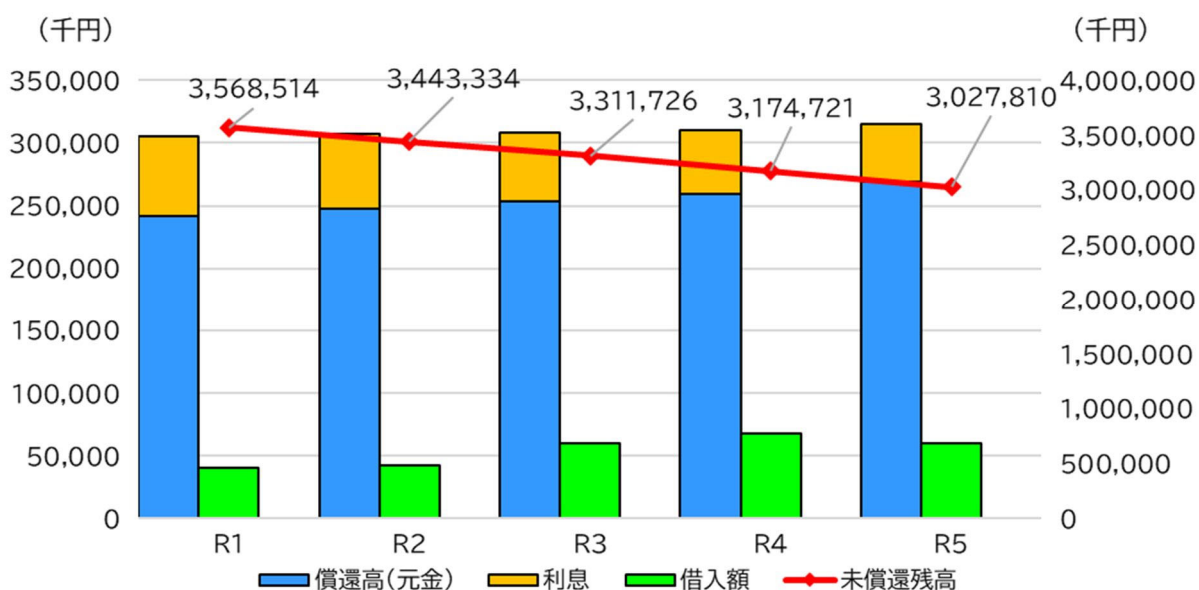
本市の下水道事業における地方債の状況を図に示します。

地方債は、公共事業の資金を調達するために発行する債券であり、令和 5 年度では約 5,970 万円を借り入れています。

償還金（元金）は、発行した起債の償還額を表しており、その額は増加しています。今後は、急激な償還額の増加を避けるために修繕・改築事業費の平準化を取り入れていく必要があります。

支払利息は、発行した起債（元金）にかかる利息を表しています。その額は、地方債の元金償還により、年々減少しています。

未償還残高（既発債分）の推移は、毎年減少傾向にあります。下水道施設の老朽化等による改築・更新事業の増加が予想されることから、新たな起債による残高の増加が見込まれます。



※企業会計移行（R6）により会計方式が変更されたため、令和 5 年度までを対象とします。

※公共下水道及び特定環境保全公共下水道を合算したグラフ

出典：地方公営企業決算状況調査表（令和 5 年度末時点）

図 地方債の推移

2-5-5. 建設及び維持管理に係る経費

建設改良費については、近年、増加傾向を示しています。今後、老朽化した下水道施設及び流域下水道の修繕、改築・更新事業の状況によって変動があります。

維持管理費については、物価上昇に伴う委託料、修繕費、動力費等の増額により、増加しています。

表 建設費及び維持管理費に係る経費

単位：費用・負担金（千円）、割合（％）

項目	R1	R2	R3	R4	R5
維持管理費	273,828	284,601	288,334	303,231	301,331
流域下水道維持管理負担金	227,663	237,281	237,776	256,714	259,166
維持管理費のうち流域下水道維持管理負担金を除く(上野原市単独分)	46,165	47,320	50,558	46,517	42,165
維持管理費に占める流域下水道維持管理負担金の割合	83.1	83.4	82.5	84.7	86.0
建設改良費	86,847	80,258	100,244	135,374	109,115
流域下水道建設負担金	15,257	22,134	23,326	20,463	28,998
建設改良費のうち流域下水道建設負担金を除く(上野原市単独分)	71,590	58,124	76,918	114,911	80,117
建設改良費に占める流域下水道建設負担金の割合	17.6	27.6	23.3	15.1	26.6

※企業会計移行（R6）により会計方式が変更されたため、令和5年度までを対象とします。

出典：地方公営企業決算状況調査表（令和5年度末時点）

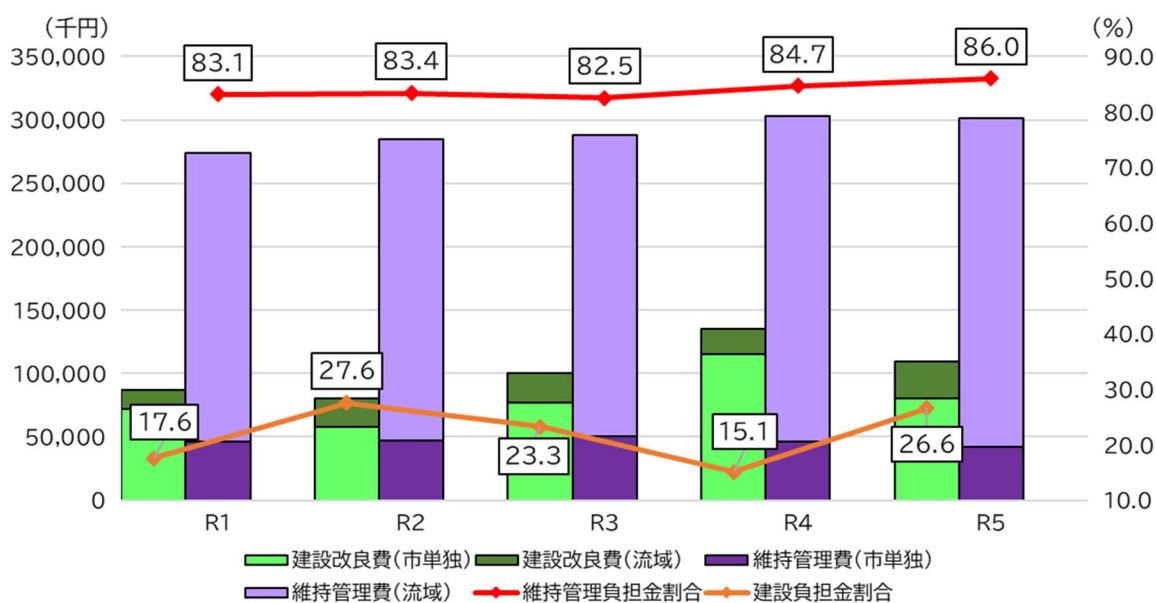
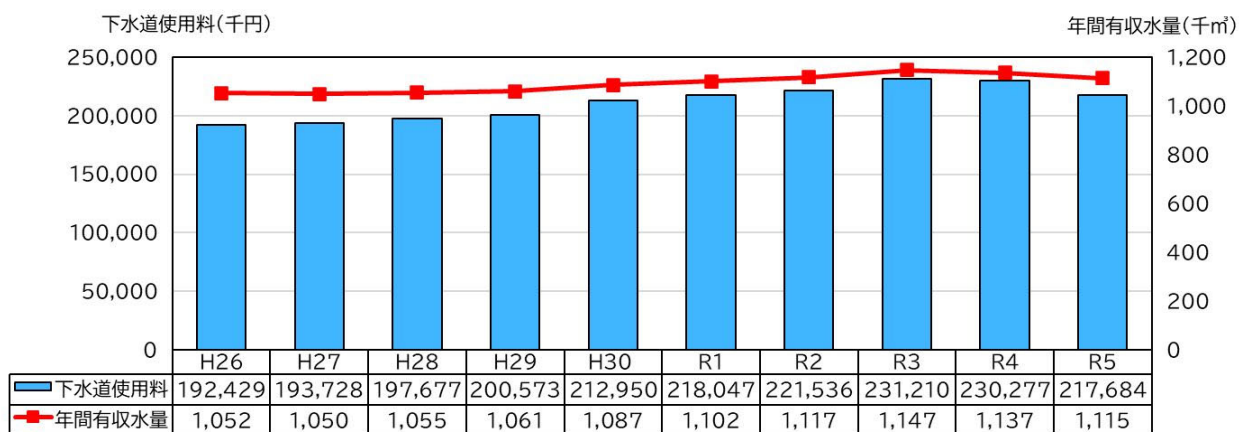


図 建設費及び維持管理費に係る経費

2-5-6. 下水道使用料及び有収水量

下水道使用料及び有収水量は、水洗化人口の減少に伴い、令和4年度以降は減少傾向を示しています。

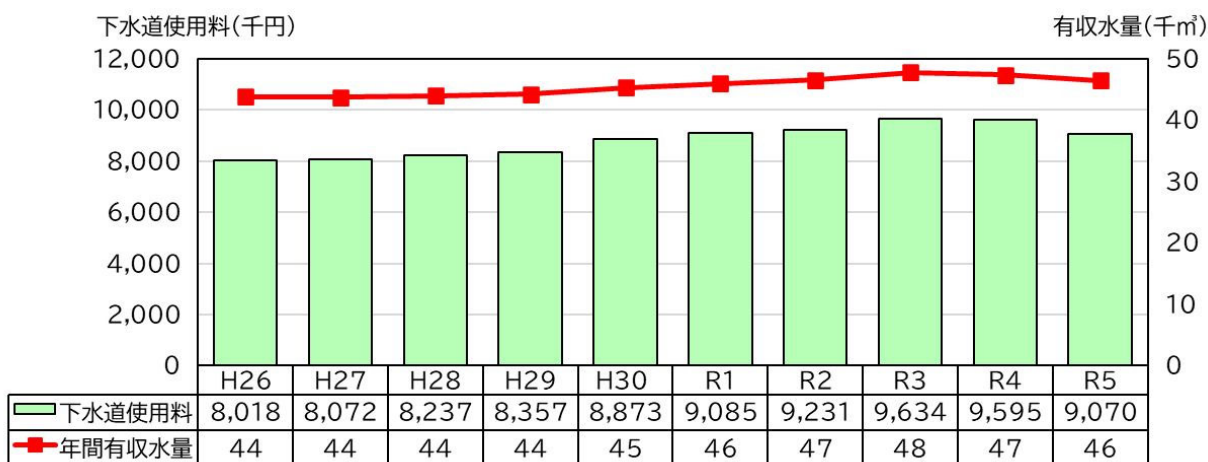


※企業会計移行（R6）により会計方式が変更されたため、令和5年度までを対象とします。

出典：地方公営企業決算状況調査表（令和5年度末時点）

図 下水道使用料及び有収水量の推移（公共）

特環についても公共と同様に、水洗化人口の減少に伴い、令和4年度以降は減少傾向を示しています。



※企業会計移行（R6）により会計方式が変更されたため、令和5年度までを対象とします。

出典：地方公営企業決算状況調査表（令和5年度末時点）

図 下水道使用料及び有収水量の推移（特環）

2-6. 経営比較分析

2-6-1. 総務省公表の経営比較分析表（令和5年度時点）

① 収益的収支比率（％）

$$\text{収益的収支比率(％)} = \frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$$

収益的収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標です。単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。

本市の状況について、公共・特環ともに100%を下回る数値となっています。令和5年度の数値が昨年度より改善した要因は、企業会計移行による打切決算のため、未払額分が発生したためであります。

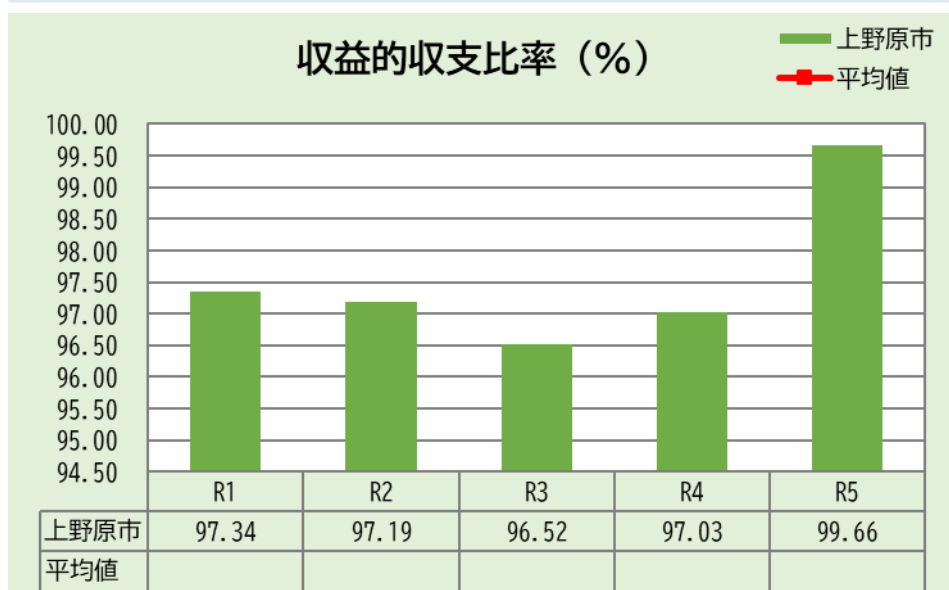
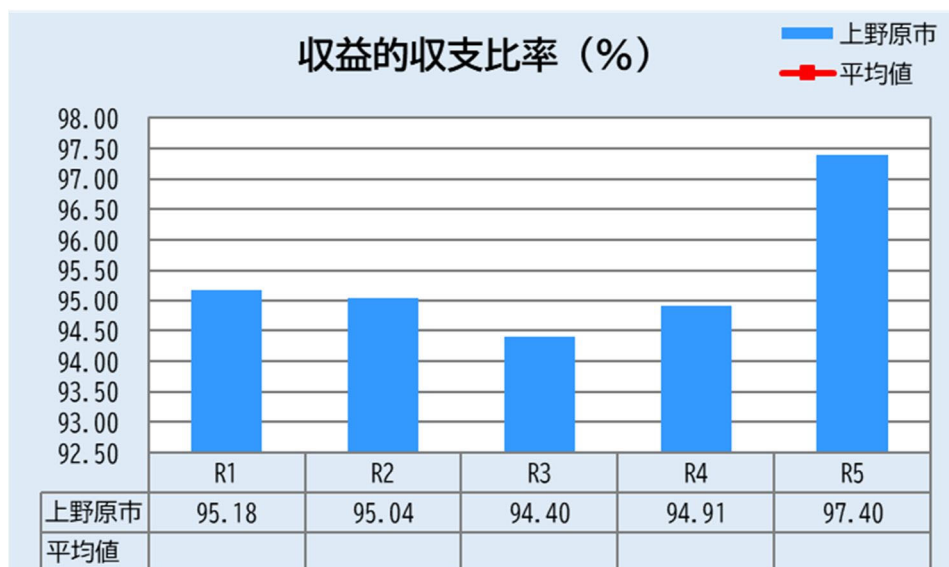


図 収益的収支比率（％）（上段：公共、下段：特環）

② 企業債残高対事業規模比率 (%)

$$\text{企業債残高対事業規模比率(\%)} = \frac{\text{地方債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$$

使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。当該指標については、明確な数値基準はありませんが、低い方が望ましいです。

本市の状況は、公共・特環ともに0%となっています。これは、地方債の償還を繰入金（基準内）で賄っているためです。近年では、地方債の借入額より、償還額の方が上回っている状況です。

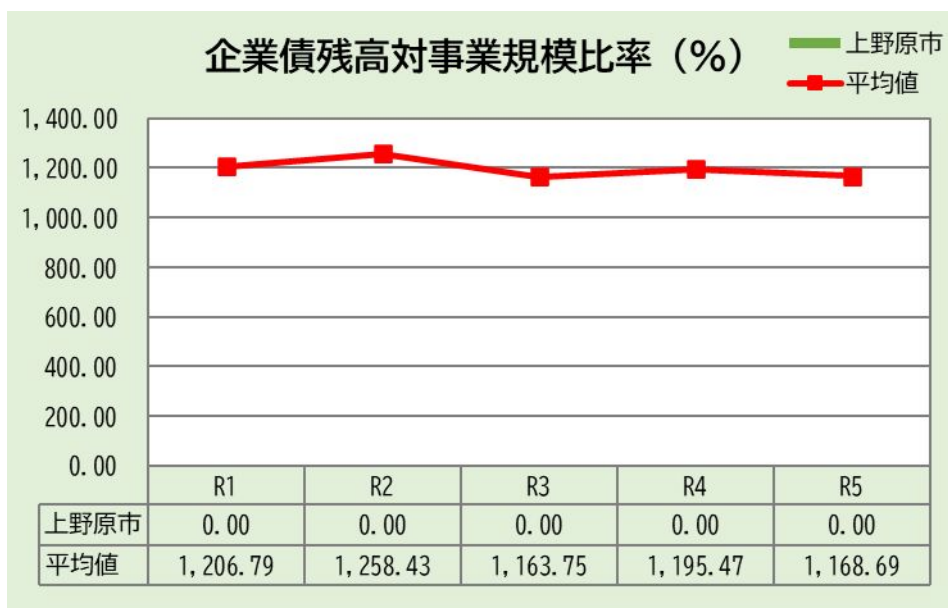
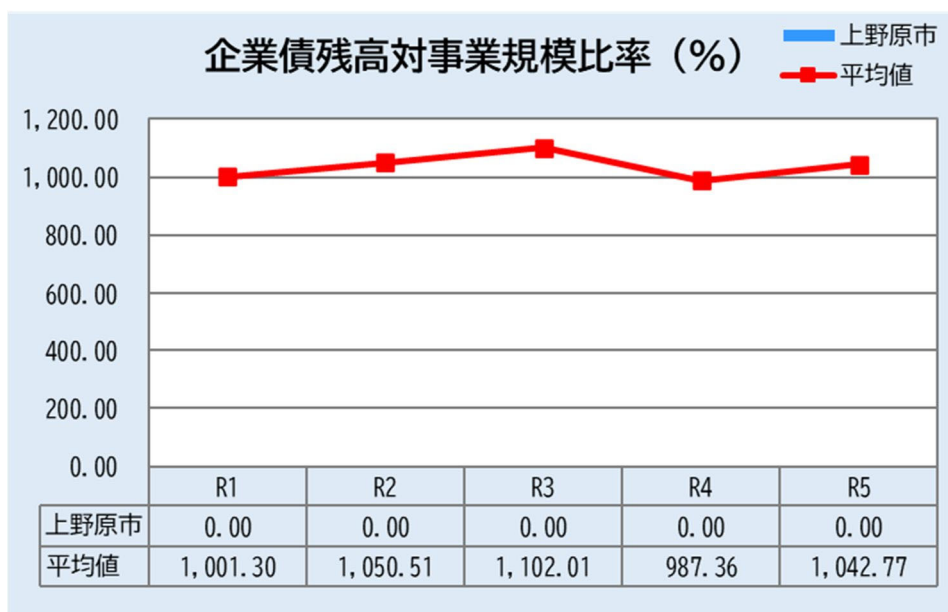


図 企業債残高事業規模比率 (%) (上段：公共、下段：特環)

③ 経費回収率 (%)

$$\text{経費回収率(\%)} = \frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}} \times 100$$

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要です。

本市の状況は、100%を大きく下回る数値となっており、汚水処理に係る費用を使用料以外の収入（一般会計繰入金等）で賄っている状況です。今後は、100%以上になるように経営改善の不断の努力が求められます。

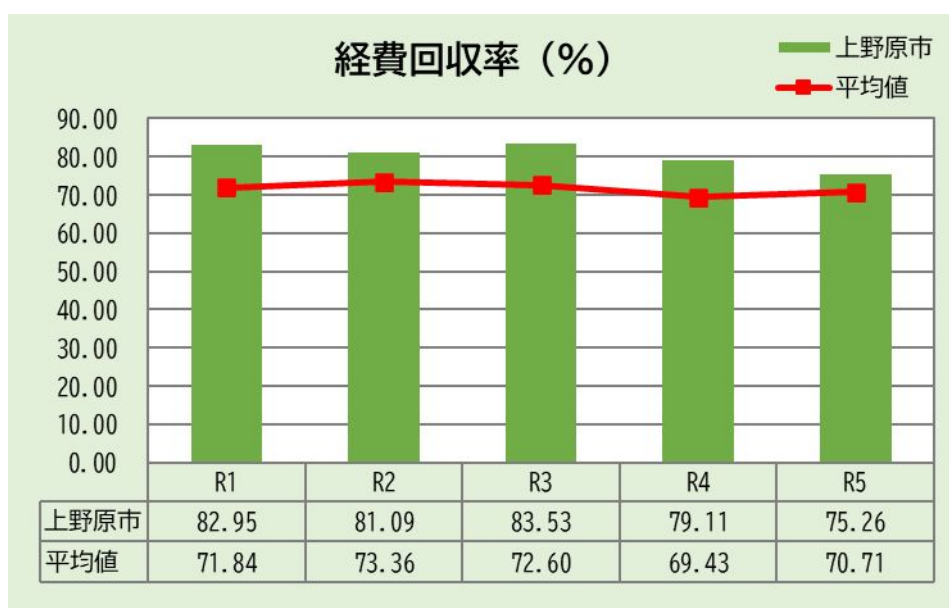
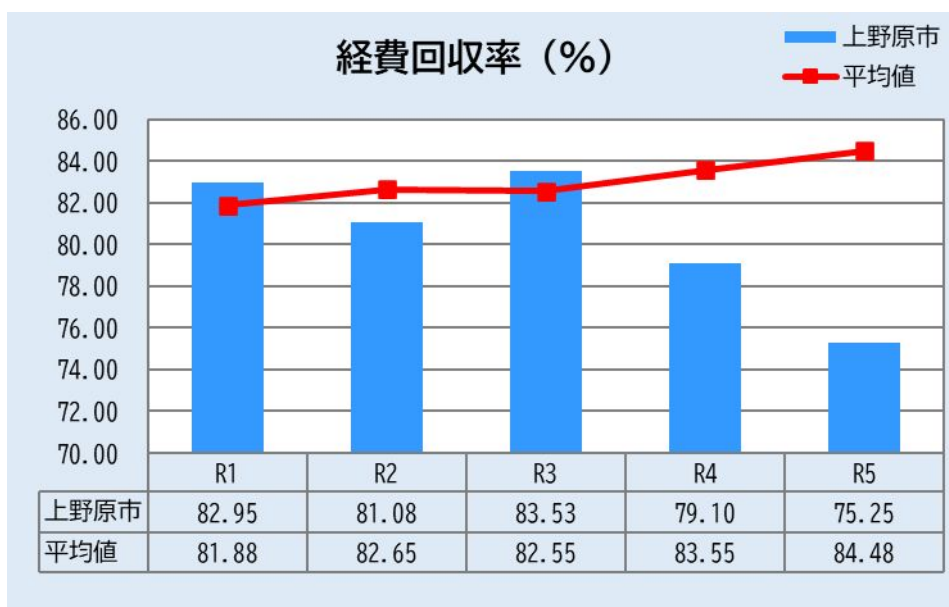


図 経費回収率 (%) (上段：公共、下段：特環)

④ 汚水処理原価（円）

$$\text{汚水処理原価(円)} = \frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$$

有収水量 1 m³ 当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。当該指標については、明確な数値基準はありませんが、低い数値である方が望ましいです。

本市の状況は、公共・特環ともに類似団体平均より高い水準で推移しています。これは、有収水量の減少に加えて、地理的要因等により汚水処理費が高額になっていることが原因と考えられます。今後は、より一層の原価低減に努める必要があります。

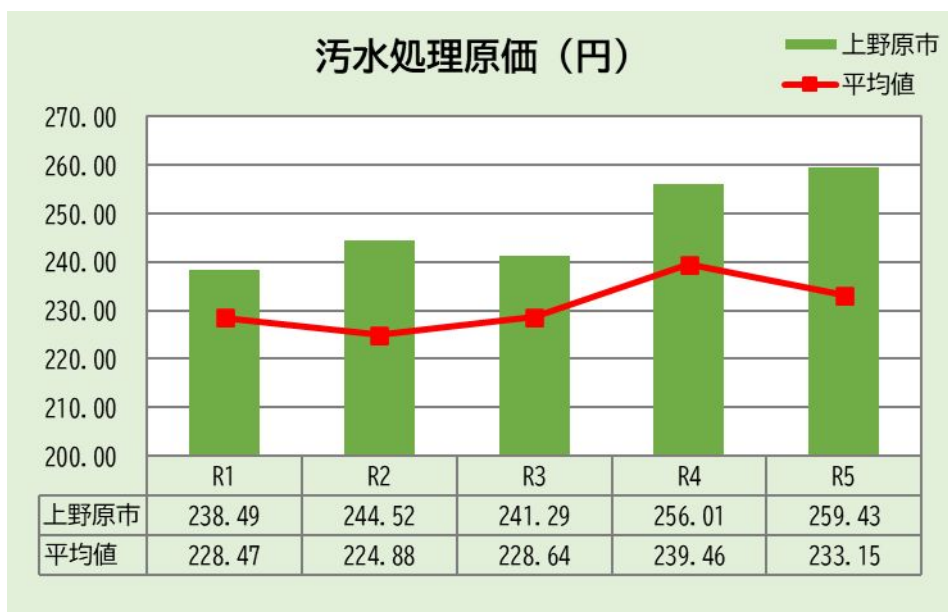
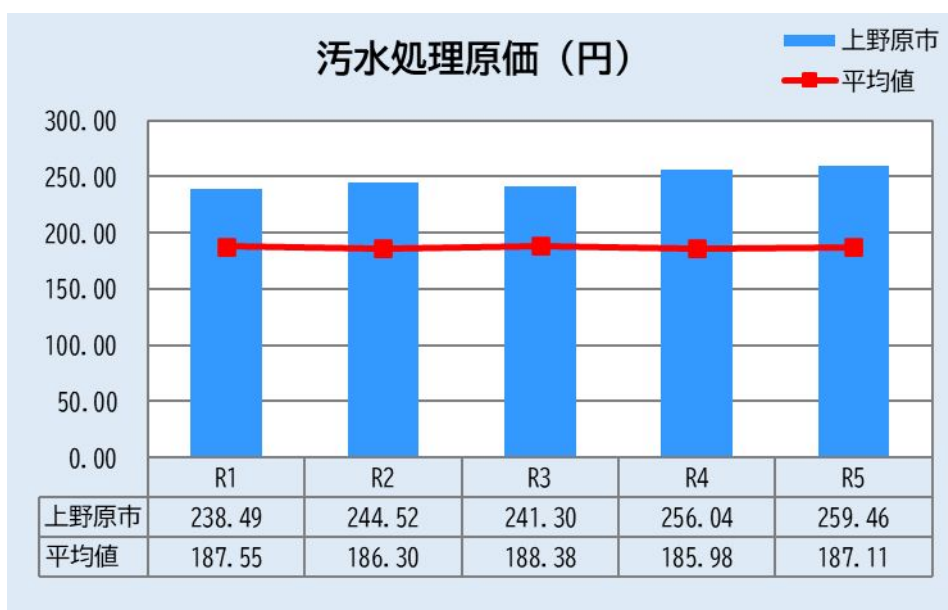


図 汚水処理原価（円）（上段：公共、下段：特環）

⑤ 水洗化率（％）

$$\text{水洗化率(％)} = \frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$$

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいです。

本市の状況は、公共・特環ともに 100%を下回る数値で推移しています。未接続世帯に対し普及促進を実施し、少しでも多くの下水道使用料を確保するため、接続率のさらなる向上を図る必要があります。

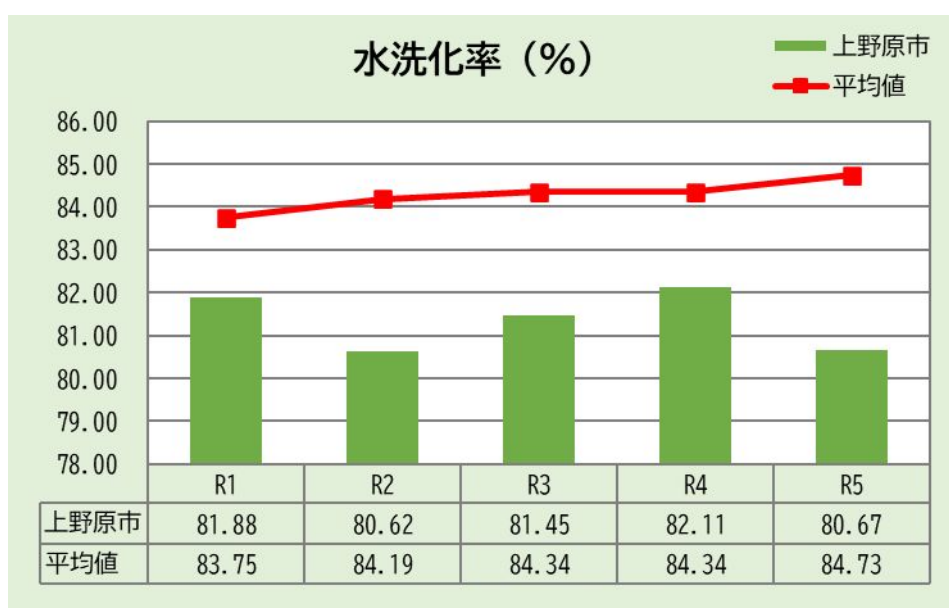
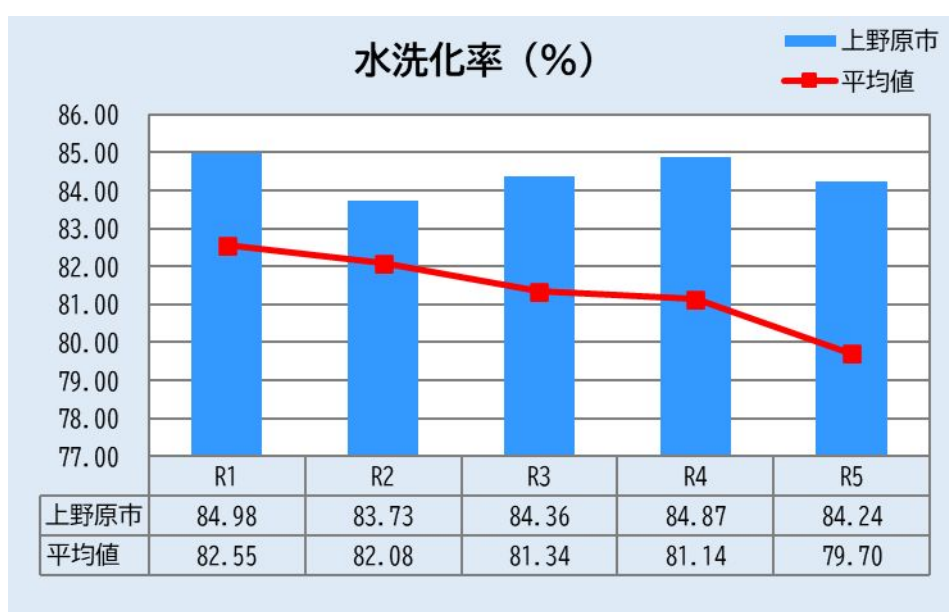


図 水洗化率（％）（上段：公共、下段：特環）

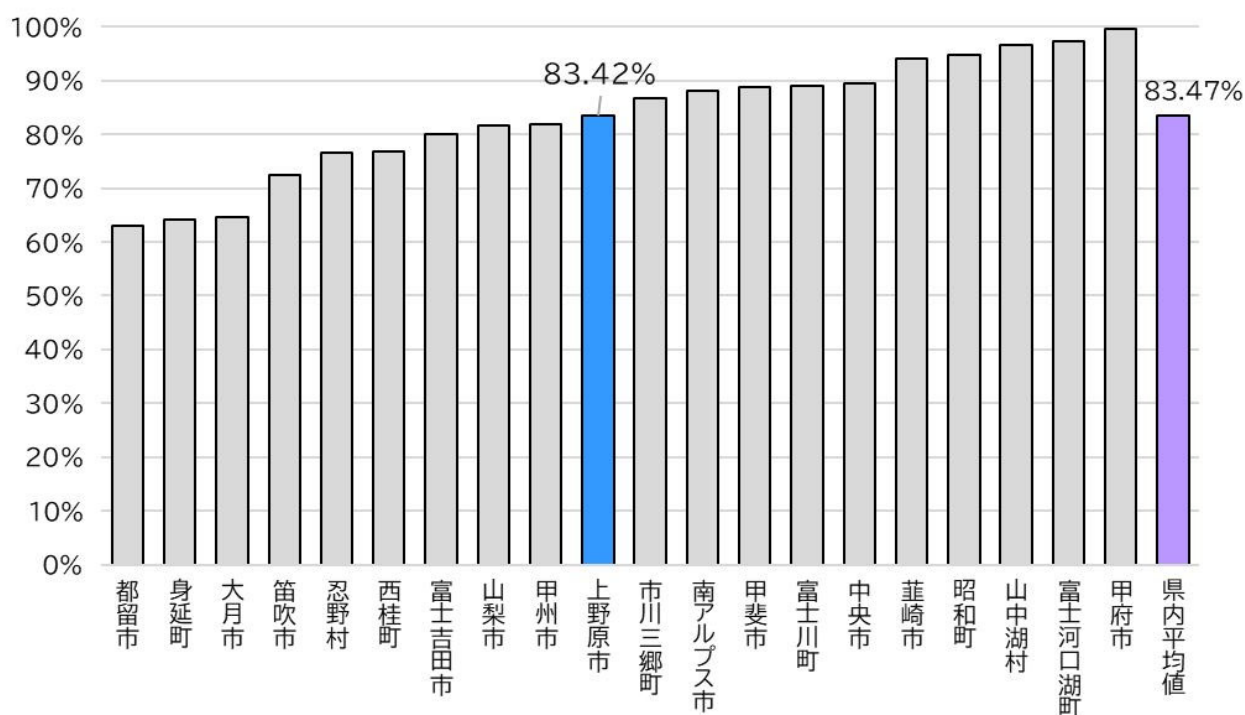
2-6-2. 山梨県内の動向について（令和 6 年度実績値）

① 水洗化率（％）

$$\text{水洗化率(％)} = \frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$$

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいです。

本市は、令和 6 年度の実績値は 83.42%となっており、県内平均値と同水準です。県内 11 位の実績値であるため、今後は普及促進活動を実施し、接続率のさらなる向上を図る必要があります。



出典：地方公営企業決算状況調査表（令和 6 年度末時点）

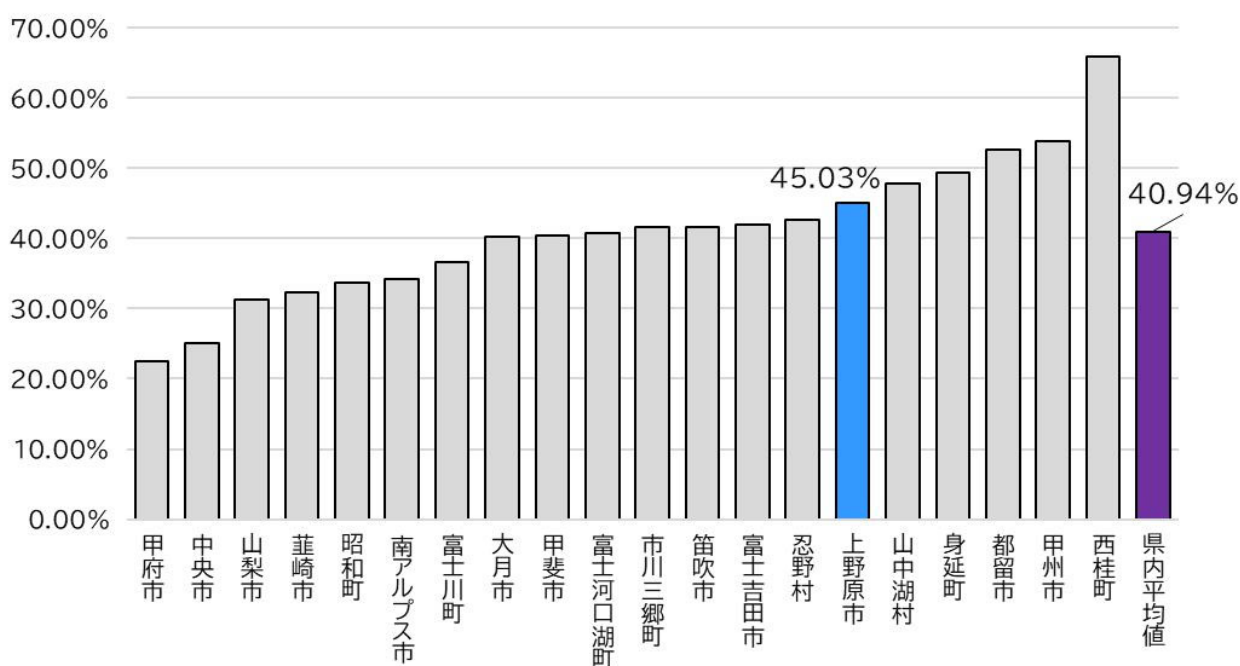
図 水洗化率（％）の他団体比較（公共下水道）

② 繰入金比率 (%)

$$\text{繰入金比率(\%)} = \frac{\text{他会計繰入金}}{\text{総収入}} \times 100$$

繰入金比率は、総収入に対してどのくらいの他会計繰入金を繰り入れているかを表す指標です。他会計への依存度を示すものであり、低い数値が望ましいです。

本市は、令和6年度の実績値は45.03%となっており、県内平均値と概ね同水準ですが、総収入のうち約4割近くを一般会計繰入金に頼っている状況です。今後、人口減少に伴い、使用料収入の減収が予想されるため、適切な下水道使用料の見直しといった経営状況の改善に向けた取組みに努める必要があります。



典：地方公営企業決算状況調査表（令和6年度末時点）

図 繰入金比率 (%) の他団体比較（公共下水道）

③ 山梨県内各市町村における使用料改定の動向について

山梨県内における近年の使用料改定の動向について調査した結果を以下に示します。

改定前・後の金額は、1カ月20m³使用した場合の使用料（消費税込み）に基づき算出しています。また、改定率については、この改定前・後の使用料の比率から算出しています。

山梨県内における使用料改定の傾向は、下水道使用料の改定率が約4.5%～約24.1%の範囲で改定を実施している団体が見られます。

表 使用料改定の動向（令和7年度時点）

団体名	使用料改定の動き	改定前	改定後	改定率
富士吉田市	令和8年4月1日(6月検針分)から新料金	1,843 円	1,843 円	—
都留市	令和6年度及び令和8年度に段階的(合計18.4%)に使用料の改定予定(令和5年3月経営戦略より)	2,420 円	2,640 円	約9.1 %
大月市	記載なし	2,640 円	2,640 円	—
韮崎市	令和7年6月1日検針分から改定	2,124 円	2,220 円	約4.5 %
笛吹市	令和8年4月1日(6月検針分)から改定	2,376 円	2,851 円	約20.0 %
中央市	令和7年5月1日以降の使用分から改定	2,200 円	2,420 円	約10.0 %
西桂町	令和9年度に約15%程度、令和14年度にも約25%程度の料金改定の実施予定(令和7年3月経営戦略より)	2,090 円	2,090 円	—
山中湖村	令和8年度6-7月料金から改定	1,485 円	1,843 円	約24.1 %

※ 富士吉田市は101m³以上の利用で改定率18%引き上げを実施

2-7. 事業運営組織の状況

下水道事業の業務は、上野原市建設課下水道担当部署にて職員 3 名（課長:1 名、リーダー:1 名、担当員:1 名）で担当しています。表に執務内容を示します。

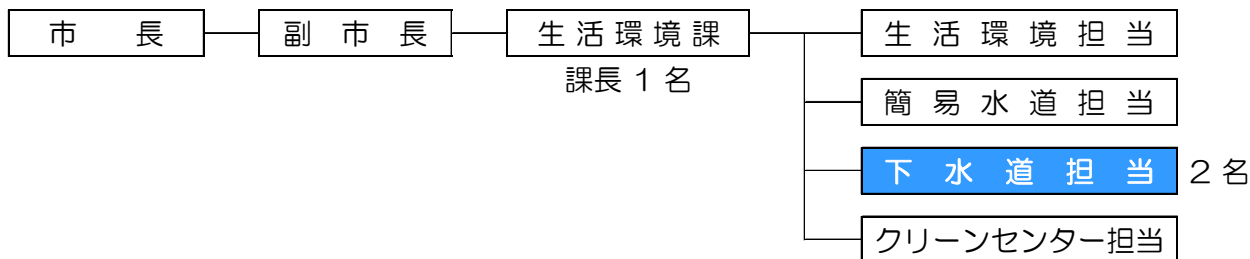


図 組織体制図

表 分掌事務

担当名	分掌事務
上野原市 生活環境課 下水道担当	1. 担当内の業務状況の把握・調整等に関する事。
	2. 下水道審議会に関する事。
	3. 公共下水道財政計画に関する事。
	4. 桂川流域下水道事業に関する事。
	5. 生活排水処理対策に関する事。
	6. 浄化槽設置整備に関する事。
	7. 下水道排水設備指定工事店及び責任技術者に関する事。
	8. 公共下水道事業実施計画に関する事。
	9. 下水道例規の制定及び改廃に関する事。
	10. 下水道施設の新設、改良及び拡張工事に関する事。
	11. 公共汚水ますの設置及び管理に関する事。
	12. 下水道工事説明会に関する事。
	13. 下水道施設の維持管理・修繕工事に関する事。
	14. 広報に関する事。
	15. 下水道事業の加入・普及促進に関する事。
	16. 予算及び決算に関する事。
	17. 下水道使用料賦課徴収・滞納整理に関する事。
	18. 維持管理費に関する事。
	19. 公共下水道事業の法適用に関する事。
	20. 下水道管理システムの管理及び更新に関する事。
	21. 下水道受益者負担金賦課徴収・滞納整理に関する事。

第3章 今後の見通し

3-1. 需要（人口・水量等）の見通し

本市の行政人口は年々減少していくものと予測されています。

また、今後は下水道整備を縮小することから、処理区域内人口及び水洗化人口についても減少となる見通しです。

あわせて、水洗化人口の減少に伴い、有収水量は低下し、下水道使用料は減収となります。

表 整備人口と有収水量の見通し

単位：人口（人）、水洗化率（％）、水量（千 m³）、使用料（千円）

項目	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政人口	20,700	20,330	19,960	19,590	19,200	18,880	18,560	18,240	17,920	17,600
処理人口	10,569	10,399	10,229	10,059	9,889	9,719	9,549	9,379	9,209	9,044
水洗化人口	9,002	8,952	8,901	8,848	8,793	8,737	8,679	8,619	8,558	8,498
水洗化率	85.2	86.1	87.0	88.0	88.9	89.9	90.9	91.9	92.9	94.0
有収水量	1,137	1,134	1,125	1,118	1,111	1,107	1,096	1,089	1,081	1,077
使用料収入(据置)	212,590	210,262	208,483	207,242	205,963	205,207	203,290	201,895	200,459	199,604

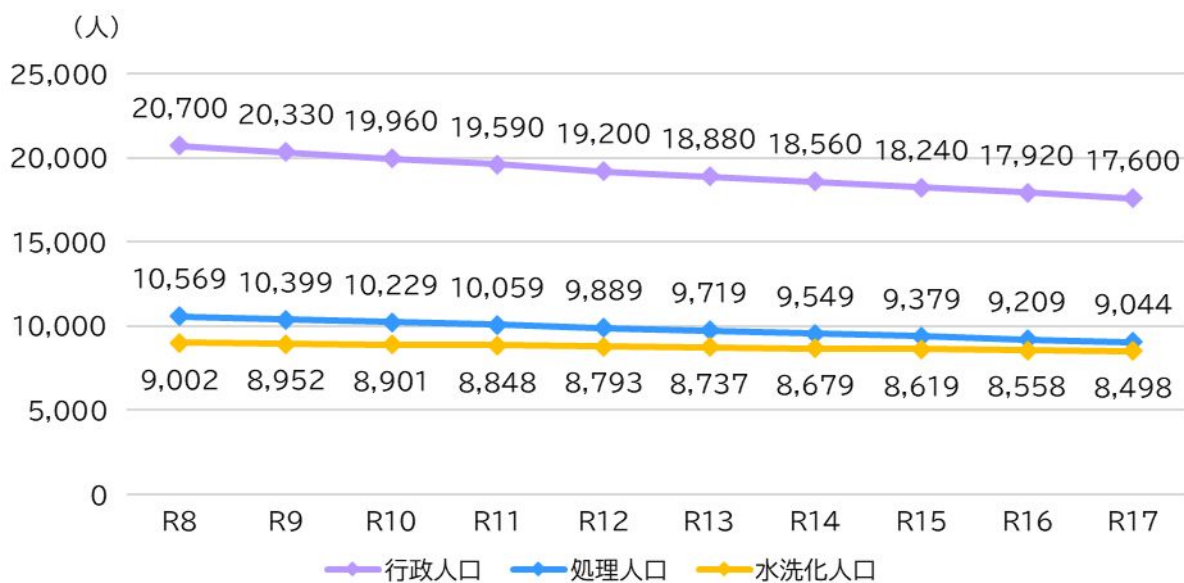


図 行政人口

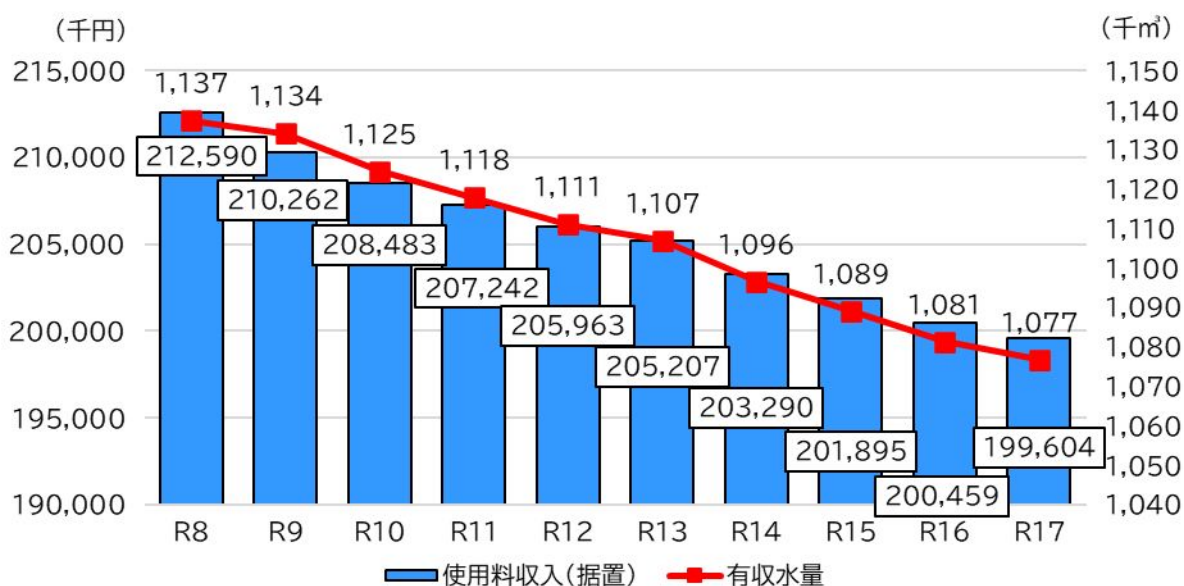


図 使用料収入（据置）及び有収水量の推移

3-3. 経営の課題

本市の現状から、下水道事業が抱える経営課題として、以下を抽出しました。

表 経営課題

課題	内容
人口減少に伴う 使用料収入の減収	本市では、今後も人口減少が進行していく見通しであり、それに伴い、下水道事業の主要な収入源となる使用料収入の減収が見込まれます。 適正な使用料を確保し、経費回収率の向上に努める必要があります。
物価高騰 による経費増加	本市の下水道は、桂川流域下水道関連公共下水道に位置付けられます。そのため、流域下水道に負担金として汚水処理に係る経費を支払っています。 近年では、物価高騰により支払う負担金が増大しており、維持管理費は約2億円以上発生しています。
下水道施設の 老朽化	本市の下水道事業は、平成16年度に供用開始した比較的新しい事業であるものの、マンホールポンプをはじめとする機械・電気設備については、更新時期が迫っています。 これらの設備は耐用年数が比較的短く、適切な維持管理や計画的な更新を行わなければ、機能低下や故障につながります。

第4章 経営の基本方針及び目標の設定

4-1. 基本方針

本市の現況を鑑みて、以下の基本方針を基に持続可能な下水道経営に努めます。

表 経営の基本方針

■ 経営の基本方針	
1	下水道普及促進の継続 水洗化率は80%代で留まっています。整備が済んだ地域でも下水道未接続の世帯は残っており、引き続き普及促進活動を継続していきます。
2	効率的な施設の修繕・改築の実施 SM計画及び修繕・改築計画に基づき、中長期的視点に立った下水道施設の修繕・改築の実施に努めます。
3	使用料に関する検討の実施 経営状況の改善及び経費回収率の向上に向けて、使用料水準のあり方について検討していきます。

4-2. 計画期間

本計画は、中長期的な観点から経営基盤の強化等に取り組み、必要なサービス提供の維持に不可欠な主要な施設の維持・更新に必要な期間を設定することとし、計画期間を10年間（令和8年度～令和17年度）とします。

ただし、事業の進捗や社会経済情勢の変化等に応じて、「投資・財政計画」と実績が著しく現状と乖離する場合には、随時見直していくものとします。

計画期間：令和8年度～令和17年度（10年間）

令和8年度 2026	令和9年度 2027	令和10年度 2028	令和11年度 2029	令和12年度 2030	令和13年度 2031	令和14年度 2032	令和15年度 2033	令和16年度 2034	令和17年度 2035
---------------	---------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------

図 経営戦略の計画期間

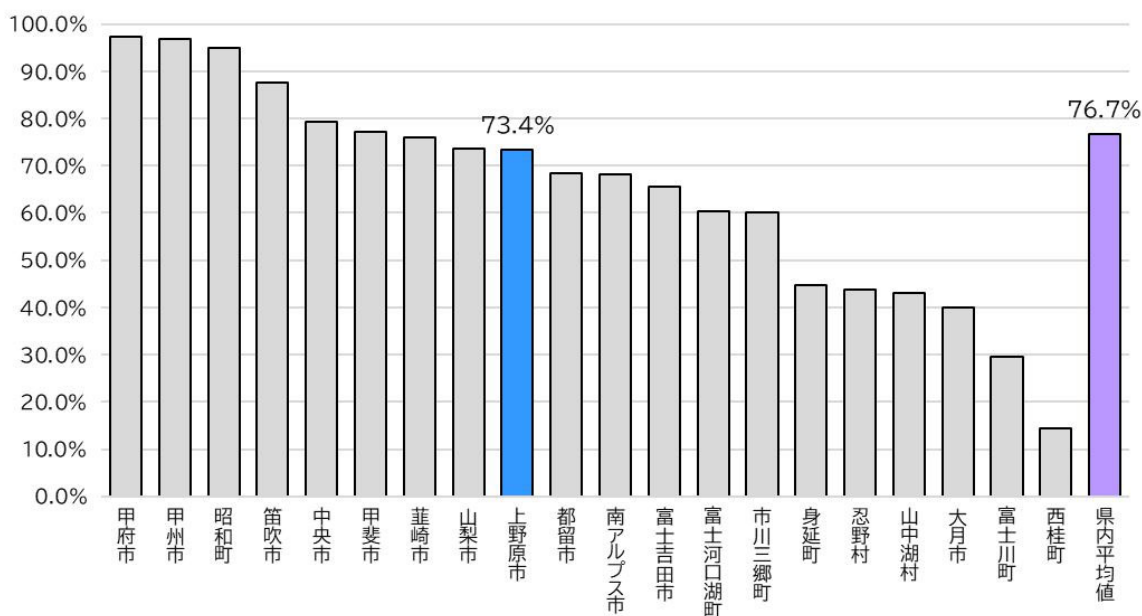
4-3. 経営目標

前節で定めた基本方針に沿った施策の着実な実行に向け、事業の安定的運営と継続性を確保するため、今後 10 年間の経営目標を設定します。

指標については、下水道事業に要した経費を使用料収入でどれだけ賄えているかを示す「経費回収率(%)」及び企業内部に留保された現金等の残高を示す「内部留保資金残高(千円)」とします。

経費回収率の目標値は、地方公営企業決算状況調査表(令和6年度)を基に、山梨県内における「公共下水道事業」実施団体の平均値(令和6年度:76.7%)を算出し、設定しています。

内部留保資金の目標値は、1年間の下水道使用料収入(令和6年度:212,621千円)を目安に設定しています。



出典：地方公営企業決算状況調査表(令和6年度時点)を基に算出

図 経費回収率(山梨県内の各市町村)

表 経営目標

目標No.	指標	指標の解説	望ましい方向性	目標値	【参考】令和6年度実績	達成年限
1	経費回収率(%)	使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表す指標。	高いほど良い ↑	76.7%以上	73.42%	令和17年度
2	内部留保資金残高(千円)	企業内部に留保された余剰資金で、翌年度以降の財源として使用できる現金等残高。	高いほど良い ↑	200,000千円	140,135千円	令和17年度

※経営目標は公共下水道・特定環境保全公共下水道合算の数値です。

第5章 投資・財源に関する取組み

5-1. 投資に関する取組み

5-1-1. スtockマネジメント事業（点検・調査及び修繕・改築事業）

本市は、マンホール（蓋含む）及びマンホールポンプ並びに管きよを対象に、「上野原市ストックマネジメント実施方針（基本計画）」（令和5年度）を策定し、点検・調査計画を作成しています。

ストックマネジメントとは、長期的な視点で下水道施設（ストック）全体の今後の老朽化の進展状況を考慮した優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕（または改築・更新）を実施し、ライフサイクルコストの最小化を図るなど施設全体を対象とした施設管理の最適化を目的とした計画です。

また、既存施設で耐用年数を経過しているマンホールポンプについては、「上野原市下水道事業ストックマネジメント修繕・改築計画」（令和6年度）を策定し、マンホールポンプの健全度に応じたリスク評価結果に基づき、対策の優先順位を検討した修繕・改築計画を作成し、実施しています。

表 スtockマネジメント点検・調査計画

事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	概算事業費 (千円)
点検											22,471
調査											720
事業費総合計(令和8～17年度) (千円)											23,191


表 スtockマネジメント修繕・改築計画

種別	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	概算事業費 (千円)
マンホールポンプ											172,153
マンホール蓋											90,000
事業費総合計(令和8～17年度) (千円)											262,153

5-1-2. 新規接続（汚水柵の設置）

基本方針に「下水道普及促進の継続」と挙げたように、さらなる下水道への接続を促進するために、汚水柵の設置費用を見込めます。

表 汚水柵設置計画

事業	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	概算事業費 (千円)
汚水柵設置											60,000
事業費総合計(令和8～17年度) (千円)											60,000

5-2. 財源に関する取組み

下水道事業を運営するにあたって、建設や修繕・改築に係る事業費のほか、下水道事業に従事する職員の人件費、施設を稼働させるための電気料金や薬品費、委託料、修繕費といった維持管理費も発生し、それらを賄うだけの財源が必要となります。

本計画では、以下の財源について検討していきます。

表 財源に関する取組み

■ 財源に関する取組み	
1 .	下水道使用料の考え方 人口減少に加えて、施設の老朽化等に伴う経営環境の厳しさを踏まえ、他の財源の確保や汚水処理に係る経費の削減に注力することで利用者の方々の負担を最小限に抑えつつ、適正な下水道使用料の見直しを図ります。
2 .	国庫補助金の確保 建設事業に係る国の補助金として国土交通省の「社会資本整備総合交付金」及び「防災・安全交付金」を活用しています。 今後も補助制度や国・県の動向に注視し、補助メニューを積極的に活用して財源確保に努めます。
3 .	企業債の活用について 企業債は、建設改良事業に必要な資金を外部から調達するために発行する債券（地方債）です。借入利率に応じて支払利息が発生することから、可能な限り有利な償還条件を検討します。 また、近年企業債償還がピーク・アウトを迎え、財務状態の向上が見込まれることから、元金償還金に充てられる企業債「資本費平準化債」を計画的に活用していきます。
4 .	受益者負担金の見込みについて 新築家屋が下水道に接続する場合、その土地の所有者等から受益者負担金（下水道区域内）を徴収しています。 新規整備を縮小する本市では、多額の収入を見込めないことから、毎年度200万円程度を見込めます。

第6章 投資・財政計画

6-1. 科目別将来値推計条件

投資・財政計画の各収支科目別の将来推計条件を示します。

表 科目別推計条件（収益的収支）

区 分		科目別推計条件	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		
	(1) 料 金 収 入	下水道使用料収入。行政人口推計より水洗化人口を予測。水洗化人口1人当たり有収水量を算出し、直近使用料単価（185.4円/m ³ ）を乗じて使用料収入額を算定。	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	見込まない。	
	(3) そ の 他	各種手数料。5年に1度の更新年は282千円、更新年以外は毎年度13千円。	
	2. 営 業 外 収 益		
	(1) 補 助 金		
	他 会 計 補 助 金	一般会計繰入金。総務省繰出基準分と資金不足補てん額（基準外）の合計額を計上。	
	そ の 他 補 助 金	見込まない。	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	既取得資産に係る将来予定額に加え、将来取得資産に係る長期前受金分を構築物：50年、機械及び装置：20年、施設利用権：35年で償却計算。	
	(3) そ の 他	受取利息。前年度現金預金（資金残高）×（R7年度利息÷R6年度現金預金）	
	収 入 計 (C)		
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	
		(1) 職 員 給 与 費	
基 本 給		職員給与費のうち基本給を計上。現在の配置職員数を継続するものとみなし、令和8年度予算額を起点に賃金上昇率として毎年度0.92% ^{※1} を考慮。	
退 職 給 付 費		見込まない。	
そ の 他		職員給与費のうち基本給以外（手当・法定福利費等）を計上。現在の配置職員数を継続するものとみなし、令和8年度予算額を起点に賃金上昇率として毎年度0.92% ^{※1} を考慮。	
(2) 経 費			
動 力 費		見込まない。	
修 繕 費		修繕費の令和8年度予算額を起点に物価上昇率として毎年度1.82% ^{※2} を考慮。	
材 料 費		見込まない。	
そ の 他		委託料：点検調査年度別予定額に物価上昇率として毎年度1.82% ^{※2} を考慮。 賃借料：マンホールポンプ利用料年度別予定額に物価上昇率として毎年度1.82% ^{※2} を考慮、土地賃借料は毎年度定額。 上記を除く経費：令和8年度予算額を起点に物価上昇率として毎年度1.82% ^{※2} を考慮。	
(3) 減 価 償 却 費		既取得資産に係る将来予定額に加え、将来取得資産分を構築物：50年、機械及び装置：20年、施設利用権：35年で償却計算。	
2. 営 業 外 費 用			
(1) 支 払 利 息		既往債に係る将来予定額に加え、将来発行分を償還期間30年（据置期間5年）の元利均等払・半年賦（年利2.6%）で元利償還計算。	
(2) そ の 他	令和6年度決算額を起点に物価上昇率として毎年度1.82% ^{※2} を考慮。		
支 出 計 (D)			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			
特 別 利 益 (F)	見込まない。		
特 別 損 失 (G)	見込まない。		

※¹…人事院勧告の過去実績を基に推計

※²…消費者物価指数の近年の実績を基に推計

表 科目別推計条件（資本的収支）

区 分		科目別推計条件
資本的 収 入	1. 企 業 債	建設改良費に充当する下水道事業債新規発行額。
	うち 資本費平準化債	資本費平準化債発行額。
	2. 他 会 計 出 資 金	見込まない。
	3. 他 会 計 補 助 金	総務省繰出基準分：元金償還金への基準額。
	4. 他 会 計 負 担 金	見込まない。
	5. 他 会 計 借 入 金	見込まない。
	6. 国（都道府県）補助金	国庫補助金（社会資本整備総合交付金）計画額。
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	見込まない。
	8. 工 事 負 担 金	受益者負担金見込み額を計上。
	9. そ の 他	見込まない。
	計 (A)	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	見込まない。
	純計 (A)-(B) (C)	
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費
うち 職員給与費		職員給与費を計上。現在の配置職員数を継続するものとみなし、令和8年度予算額を起点に賃金上昇率として毎年度0.92%※ ¹ を考慮。
2. 企 業 債 償 還 金		既往債に係る将来予定額に加え、将来発行分を償還期間30年（据置期間5年）の元利均等払・半年賦（年利2.6%）で元利償還計算。
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		見込まない。
4. 他 会 計 へ の 支 出 金		見込まない。
5. そ の 他		パソコン機器、ソフトウェア等の固定資産購入費。計画額に物価上昇率として毎年度1.82%※ ² を考慮。
計 (D)		

※¹…人事院勧告の過去実績を基に推計

※²…消費者物価指数の近年の実績を基に推計

6-2. 投資・財政計画表（使用料据置パターン）

使用料を現行据置とした場合の投資・財政計画を示します。

表 投資・財政計画（収益的収支）【使用料据置】

区分	年度	(単位：千円)											
		令和6年度 〔決算〕	令和7年度 〔予算〕	令和8年度 計画値	令和9年度 計画値	令和10年度 計画値	令和11年度 計画値	令和12年度 計画値	令和13年度 計画値	令和14年度 計画値	令和15年度 計画値	令和16年度 計画値	令和17年度 計画値
取	1. 営業	212,634	215,474	212,603	210,275	208,765	207,255	205,976	205,220	203,303	202,177	200,472	199,617
	(1) 営業料	212,621	215,460	212,590	210,262	208,483	207,242	205,963	205,207	203,290	201,895	200,459	199,604
	(2) 委託工事	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取	2. 営業	410,922	416,884	389,703	394,342	398,446	403,539	415,111	402,125	392,217	388,105	379,679	376,210
	(1) 補助金	290,834	280,499	267,529	274,069	277,673	282,363	293,583	280,818	271,338	267,784	260,587	257,674
	(2) その他補助金	4,800	6,051	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取	3. 長期前受	120,045	121,005	122,024	120,116	120,609	121,006	121,352	121,116	120,689	120,131	118,985	118,329
	(1) 長期前受	82	15,380	150	188	164	169	176	191	190	190	197	207
	(2) その他	623,596	632,358	602,306	604,794	607,211	610,794	621,087	607,345	595,520	590,282	580,151	575,827
取	1. 営業	572,166	577,589	609,619	580,633	582,005	585,153	586,901	580,018	574,563	568,988	555,008	546,821
	(1) 職員給与	16,593	17,814	14,039	14,168	14,299	14,430	14,563	14,697	14,833	14,969	15,107	15,245
	(2) 退職給付	7,959	8,082	6,703	6,785	6,827	6,890	6,953	7,017	7,082	7,147	7,213	7,279
支	2. 経費	267,717	266,529	298,928	270,104	268,531	268,987	269,430	269,898	270,358	270,826	271,299	271,784
	(1) 動力費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(2) 修繕費	3,310	2,727	2,727	2,777	2,827	2,879	2,931	2,984	3,039	3,094	3,150	3,208
支	3. その他	264,385	263,802	296,201	267,327	265,704	266,108	266,489	266,914	267,319	267,732	268,149	268,576
	(1) 減価償却	287,856	293,226	296,652	298,361	299,175	301,736	302,908	295,423	289,372	283,203	268,602	261,792
	(2) 営業外	47,236	39,264	44,293	41,662	41,490	41,151	40,704	40,012	39,001	38,415	38,022	37,878
支	1. 支払利息	41,482	38,264	43,793	41,162	40,980	40,651	40,204	39,512	38,501	37,915	37,522	37,378
	(1) 支払利息	5,744	1,000	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
	(2) その他	619,403	616,833	653,912	622,295	623,484	626,303	627,604	620,029	613,563	607,413	593,029	586,699
経常損益	(D)	4,193	15,525	-51,606	-17,678	-16,284	-15,510	-6,517	-12,684	-18,044	-17,131	-12,878	-10,872
	(E)	6,008	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(F)	-6,008	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
繰越利益剰余金又は累積欠損金	(G)	-1,815	15,525	-51,606	-17,678	-16,284	-15,510	-6,517	-12,684	-18,044	-17,131	-12,878	-10,872
	(H)	213,946	200,714	172,463	178,319	183,359	189,539	203,695	202,178	202,539	208,860	218,736	225,530
	(I)	140,135	175,671	147,420	153,276	158,316	164,496	178,652	177,135	177,596	183,817	193,693	200,487
うち未収金	(J)	62,983	25,043	25,043	25,043	25,043	25,043	25,043	25,043	25,043	25,043	25,043	25,043
	(K)	349,883	267,610	255,487	250,814	230,114	202,533	177,911	149,877	132,395	118,300	108,791	108,791
	(L)	276,171	16,416	16,416	16,416	16,416	16,416	16,416	16,416	16,416	16,416	16,416	16,416
繰越利益剰余金比率	(M)	0.9	-	-24.3	-32.9	-41.0	-48.8	-52.2	-58.6	-68.0	-76.9	-84.0	-89.8
	(N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(O)	212,634	215,474	212,603	210,275	208,765	207,255	205,976	205,220	203,303	202,177	200,472	199,617

表 投資・財政計画（資本の収支）【使用料据置】

区分	年度	(単位：千円)											
		令和6年度 〔決算〕	令和7年度 〔予算〕	令和8年度 計画値	令和9年度 計画値	令和10年度 計画値	令和11年度 計画値	令和12年度 計画値	令和13年度 計画値	令和14年度 計画値	令和15年度 計画値	令和16年度 計画値	令和17年度 計画値
資本的収入	1. 企業	199,800	191,000	191,800	-	151,905	130,028	102,026	79,830	77,268	78,329	79,409	80,509
	うち資本費平準化債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち資本費平準化債	104,500	104,600	95,900	-	72,248	49,384	29,977	3,604	-	-	-	-
	2. 他会社計補助金	136,512	32,303	33,400	-	39,260	37,652	35,844	28,130	18,325	13,243	9,751	8,419
	3. 他会社計補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本的支出	4. 他会社計負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. 他会社計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6. 国(都道府県)補助金	21,511	33,739	17,840	-	13,362	13,362	13,362	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500
	7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8. 工事負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
収入	9. その他	1,743	7,832	2,027	-	2,025	2,025	2,025	2,025	2,025	2,025	2,025	2,025
	計 (A)	359,567	264,874	245,067	-	206,552	183,067	153,858	117,485	105,118	101,097	98,686	98,463
	(A)のうち翌年度へ繰り越り される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	総計 (A)-(B) (C)	359,567	264,874	245,067	-	206,552	183,067	153,858	117,485	105,118	101,097	98,686	98,463
	うち職員給与	136,737	149,097	139,706	-	123,486	122,373	122,602	112,151	115,118	118,415	117,214	117,461
支出	2. 企業借入金	273,023	276,171	267,610	-	259,814	230,114	202,533	177,911	149,877	132,395	118,300	116,681
	3. 他会社計長期借入返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 他会社計への支出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. その他	-	1,000	1,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計 (D)	409,760	426,268	408,316	-	374,280	352,487	325,135	290,062	264,995	250,809	235,514	234,142
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)	50,193	161,394	163,249	-	167,728	169,420	171,277	172,577	172,577	159,876	148,713	136,828	135,689
	1. 損益勘定留保資金	26,676	14,374	137,563	-11,205	157,242	159,040	160,883	163,140	150,177	138,721	126,952	125,798
	2. 利益剰余金処分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 繰越工事費	-	13,710	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. その他	23,517	133,310	25,686	11,205	10,486	10,390	10,394	9,437	9,699	9,992	9,876	9,891
補填財源	(F)	50,193	161,394	163,249	-	167,728	169,420	171,277	172,577	159,876	148,713	136,828	135,689
	(E)-(F) (G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	他会社計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計 (H)	2,620,862	2,344,690	2,268,880	2,177,297	2,078,389	1,978,302	1,876,396	1,780,315	1,707,707	1,655,640	1,614,750	1,578,578
他会計繰入金	286,024	284,858	269,228	274,069	271,673	282,363	293,583	280,818	271,338	267,784	260,587	257,674	
	うち基準内繰入金	210,364	219,162	219,182	218,167	220,315	222,140	222,519	214,569	207,942	201,752	187,993	181,602
	うち基準外繰入金	75,660	73,444	50,046	55,902	57,358	60,223	71,064	66,249	63,396	66,032	72,594	76,072
	資本的収入	137,743	35,658	36,919	38,156	39,280	37,652	35,844	28,130	18,325	13,243	9,751	8,419
	資本的支出	31,282	35,658	36,919	38,156	39,280	37,652	35,844	28,130	18,325	13,243	9,751	8,419
合計	106,461	320,516	306,148	312,224	316,932	320,015	329,427	308,948	289,863	281,027	270,338	266,093	
	423,767	320,516	306,148	312,224	316,932	320,015	329,427	308,948	289,863	281,027	270,338	266,093	
	2,620,862	2,344,690	2,268,880	2,177,297	2,078,389	1,978,302	1,876,396	1,780,315	1,707,707	1,655,640	1,614,750	1,578,578	
	286,024	284,858	269,228	274,069	271,673	282,363	293,583	280,818	271,338	267,784	260,587	257,674	
	210,364	219,162	219,182	218,167	220,315	222,140	222,519	214,569	207,942	201,752	187,993	181,602	
75,660	73,444	50,046	55,902	57,358	60,223	71,064	66,249	63,396	66,032	72,594	76,072		
137,743	35,658	36,919	38,156	39,280	37,652	35,844	28,130	18,325	13,243	9,751	8,419		
31,282	35,658	36,919	38,156	39,280	37,652	35,844	28,130	18,325	13,243	9,751	8,419		
106,461	320,516	306,148	312,224	316,932	320,015	329,427	308,948	289,863	281,027	270,338	266,093		

6-3. 経営目標の達成見通し（使用料据置パターン）

使用料を現行据置とした投資・財政計画における経営目標の達成見通しを確認します。

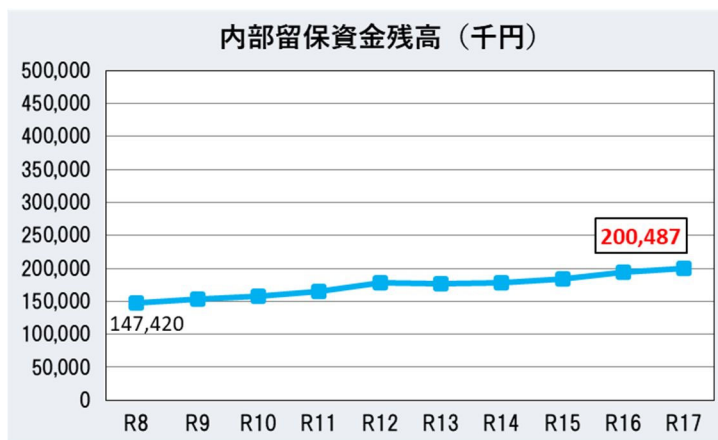


図 内部留保資金残高の推移【使用料据置】

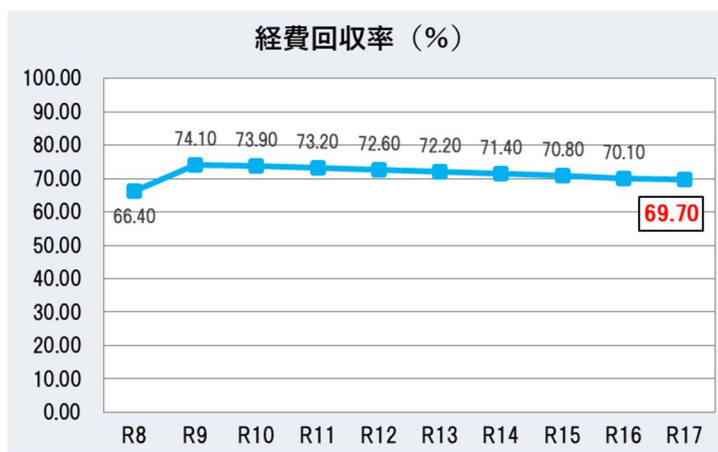


図 経費回収率の推移【使用料据置】

内部留保資金残高は、目標額を超える額を確保できますが、経費回収率は目標値を下回り、未達成となる見通しです。

表 経営目標達成見通し【使用料据置】

目標No.	指標	指標の解説	望ましい方向性	目標値	達成年限	達成見通し
1	経費回収率 (%)	使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表す指標。	高いほど良い ▲	76.7 %以上	令和17年度	×
2	内部留保資金残高 (千円)	企業内部に留保された余剰資金で、翌年度以降の財源として使用できる現金等残高。	高いほど良い ▲	200,000 千円	令和17年度	○

6-4. 使用料改定の必要性検討

本市の近年における経費回収率は、令和4年度が79.11%、令和5年度で75.25%となっており、年度により変動がみられます。このため、令和8年度以降に経費回収率が向上する可能性も考えられます。

しかしながら、本市では今後、人口が減少していく予測となっていることから、長期的には経費回収率が落ち込む見通しとなっています（P.36 図 経費回収率の推移【使用料据置】を参照）。

そのため、経営目標の達成に向けて必要となる使用料改定案について検討します。

改定時期については、将来の収支悪化を見据えつつも、利用者に急激な負担増が生じないよう配慮する観点から、令和16年度及び令和17年度の2段階に分けて使用料改定を行うこととします。

令和16年度及び令和17年度に使用料改定を実施するものと仮定してシミュレーションを実施した結果、必要な改定率は、各年度でそれぞれ平均5.0%となりました。

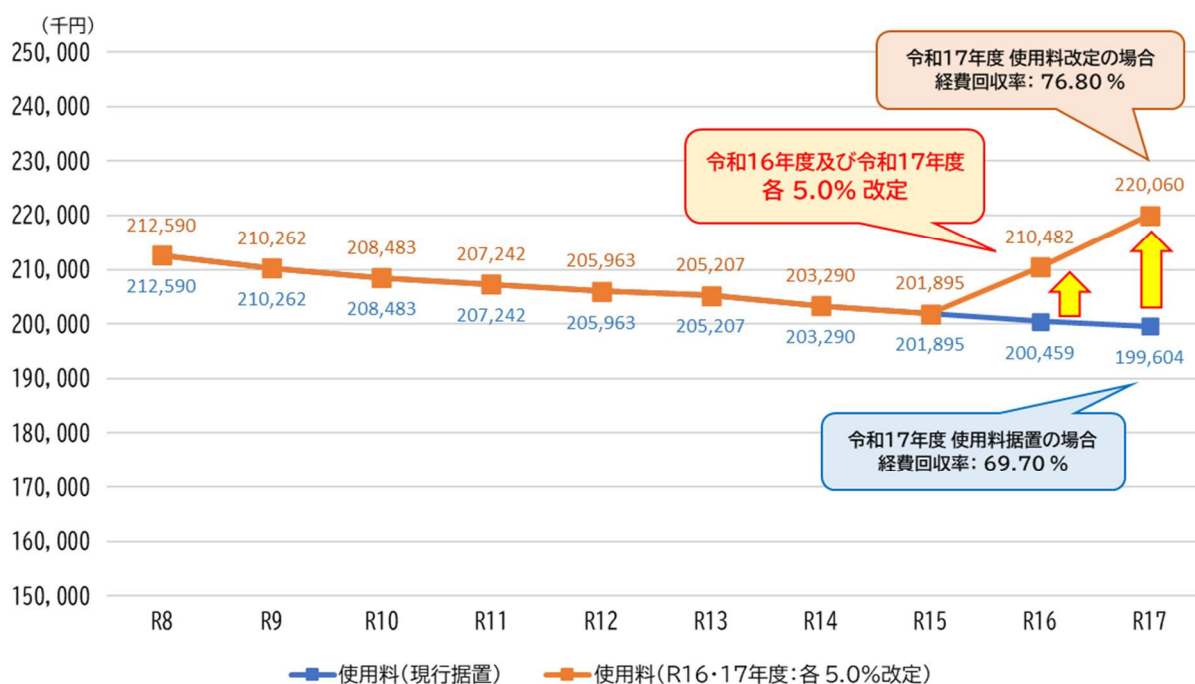


図 使用料収入の推移（現行据置及び令和16・17年度に各5.0%改定した場合）

6-5. 投資・財政計画表（使用料改定パターン）

使用料改定を踏まえた投資・財政計画を示します。

表 投資・財政計画（収益の収支）【R16・17年度 各5.0%改定】

区分	年度	(単位：千円)											
		令和6年度 〔決算〕	令和7年度 〔予算〕	令和8年度 計画値	令和9年度 計画値	令和10年度 計画値	令和11年度 計画値	令和12年度 計画値	令和13年度 計画値	令和14年度 計画値	令和15年度 計画値	令和16年度 計画値	令和17年度 計画値
収入	1. 営業収入	212,634	215,474	212,603	210,275	208,765	207,255	205,976	205,220	203,303	202,177	210,495	220,073
	(1) 料収入	212,621	215,460	212,590	210,262	208,483	207,242	205,963	205,207	203,290	201,895	210,482	220,060
	(2) 受託工事収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
収入	2. 営業外収入	13	14	13	13	282	13	13	13	13	282	13	13
	(1) 補助金	410,962	416,884	389,703	394,325	399,513	403,197	406,793	409,464	397,992	387,992	375,640	355,090
	(2) 委託補助金	290,834	280,499	267,529	274,051	278,740	282,021	285,265	288,165	276,715	267,666	256,543	236,542
収入	3. 長期前受金収入	4,800	6,051	-	-	-	282,021	285,265	288,165	-	-	-	-
	(1) 収入	120,045	121,005	122,024	120,116	120,609	121,006	121,352	121,116	120,689	120,131	118,895	118,329
	(2) 収入	82	15,380	150	158	164	171	177	183	189	196	202	219
収入	4. 収入	623,596	632,358	602,306	604,600	608,278	610,462	612,769	614,684	600,896	590,169	586,135	575,163
	(1) 収入	572,166	577,569	609,619	580,633	582,005	585,153	586,901	580,018	574,563	568,998	555,008	548,821
	(2) 収入	16,593	17,814	14,039	14,168	14,299	14,430	14,563	14,697	14,833	14,969	15,107	15,245
収入	5. 収入	7,959	8,062	6,703	6,765	6,827	6,890	6,953	7,017	7,082	7,147	7,213	7,279
	(1) 収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(2) 収入	8,634	9,752	7,336	7,403	7,472	7,540	7,610	7,680	7,751	7,822	7,894	7,966
収入	6. 収入	267,717	266,529	298,928	270,104	268,531	268,897	269,430	269,898	270,358	270,826	271,299	271,764
	(1) 収入	3,310	2,727	2,727	2,777	2,827	2,879	2,931	2,984	3,039	3,094	3,150	3,208
	(2) 収入	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
収入	7. 収入	264,385	263,802	296,201	267,327	265,704	266,108	266,499	266,914	267,319	267,732	268,149	268,576
	(1) 収入	287,856	283,226	296,652	296,361	299,175	301,736	302,908	295,423	289,372	283,203	286,602	261,792
	(2) 収入	47,236	39,264	44,293	41,662	41,490	41,151	40,704	40,012	39,001	38,415	38,022	37,878
収入	8. 収入	41,492	38,264	43,793	41,162	40,990	40,651	40,204	39,512	38,501	37,915	37,522	37,378
	(1) 収入	5,744	1,000	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
	(2) 収入	619,403	616,833	653,912	622,295	623,494	626,303	627,604	620,029	613,563	607,413	593,029	586,689
収入	9. 収入	4,193	15,525	-51,606	-17,695	-15,216	-15,851	-14,835	-5,346	-12,667	-17,244	-6,894	-11,536
	(1) 収入	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(2) 収入	6,008	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
収入	10. 収入	-6,008	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(1) 収入	-1,815	15,525	-51,606	-17,695	-15,216	-15,851	-14,835	-5,346	-12,667	-17,244	-6,894	-11,536
	(2) 収入	-1,815	-	-51,606	-69,302	-84,518	-100,369	-115,204	-120,549	-133,216	-150,460	-157,354	-168,890
収入	11. 収入	213,846	200,714	172,463	178,302	184,410	190,249	196,087	201,908	207,746	213,854	229,714	235,844
	(1) 収入	140,135	175,671	147,420	153,259	159,367	165,206	171,044	176,865	182,703	188,511	204,671	210,801
	(2) 収入	62,983	25,043	25,043	25,043	25,043	25,043	25,043	25,043	25,043	25,043	25,043	25,043
収入	12. 収入	349,883	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(1) 収入	276,171	267,610	255,467	250,814	230,114	202,533	177,911	149,877	132,395	118,300	116,681	108,791
	(2) 収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
収入	13. 収入	72,595	16,416	16,416	16,416	16,416	16,416	16,416	16,416	16,416	16,416	16,416	16,416
	(1) 収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(2) 収入	-0.9	-	-24.3	-33.0	-40.5	-48.4	-55.9	-58.7	-65.5	-74.4	-74.8	-76.7
収入	14. 収入	212,634	215,474	212,603	210,275	208,765	207,255	205,976	205,220	203,303	202,177	210,495	220,073
	(1) 収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(2) 収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

6-6. 経営目標の達成見通し（使用料改定パターン）

使用料改定を想定した投資・財政計画における経営目標の達成見通しを確認します。

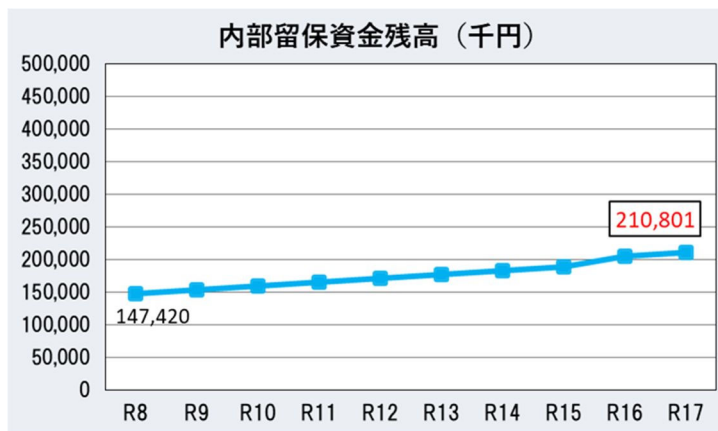


図 内部留保資金残高の推移【R16・17年度 各5.0%改定】

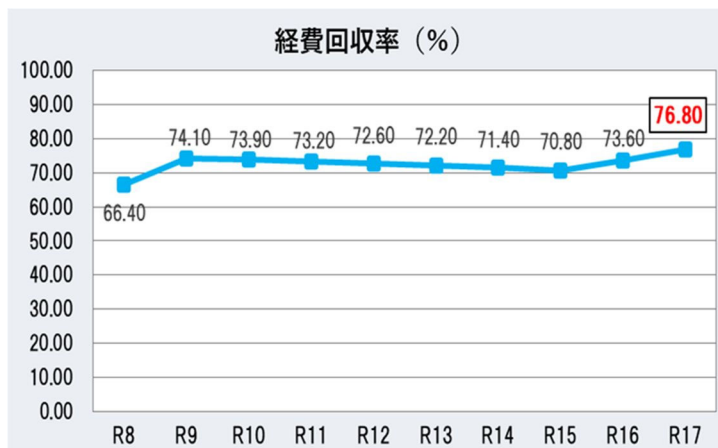


図 経費回収率の推移【R16・17年度 各5.0%改定】

内部留保資金残高、経費回収率ともに目標達成できる見通しとなりました。

表 経営目標達成見通し【R16・17年度 各5.0%改定】

目標No.	指標	指標の解説	望ましい方向性	目標値	達成年限	達成見通し
1	経費回収率 (%)	使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表す指標。	高いほど良い ▲	76.7 %以上	令和17年度	○
2	内部留保資金残高 (千円)	企業内部に留保された余剰資金で、翌年度以降の財源として使用できる現金等残高。	高いほど良い ▲	200,000 千円	令和17年度	○

6-7. 原価計算表

使用料対象となる汚水処理経費の内訳を原価計算表で示します。対象期間は令和8～12年度の5年間とし、平均値を算出しています。

表 原価計算表（R8～12年度の平均）

項 目	収 入 の 部			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	212,621	208,908		208,908
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他	410,975	398,773		398,773
合 計	623,596	607,681	0	607,681

項 目	支 出 の 部				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	
管渠費	人件費				
	給料			0	
	諸手当			0	
	福利費			0	
	修繕費	3,310	2,828	2,828	
	材料費	22	0	0	
	路面復旧費			0	
	委託料	7,570	4,201	4,201	
その他	4,362	4,935	4,935		
小計	15,264	11,965	0	11,965	
一般管理費	人件費				
	給料	7,959	6,828	6,828	
	諸手当	5,662	4,236	588	3,648
	福利費	2,352	2,089		2,089
	流域下水道管理運営費負担金	228,565	246,958		246,958
	委託料	22,730	14,494		14,494
その他	13,531	3,426	341	3,085	
小計	280,799	278,031	929	277,102	
資本費	支払利息	41,492	41,360	41,360	0
	減価償却費	287,856	178,345	178,345	0
	企業債取扱諸費				0
小計	329,348	219,705	219,705	0	
合 計 (Y)	625,411	509,700	220,634	289,066	

資 産 維 持 費 (Z)	
使用料対象経費(Y) + (Z)	289,066

$$(X) \div ((Y) + (Z)) * 100 = 0.72$$

第7章 効率化・経営健全化へ向けた取組み検討

7-1. 水洗化率の向上（接続率の向上）

本市下水道事業における水洗化率は83.4%に留まっています（令和6年度末）。今後、人口減少が継続する予測となっており、水洗化人口の大幅な増加は期待できません。1人でも多くの下水道利用者を確保するため、下水道事業の広報・PR活動を工夫しつつ、未接続世帯への戸別訪問実施等により接続率の向上に取り組んでまいります。

7-2. 官民連携（W-PPP）の検討

官民連携とは、民間企業が持つノウハウや創意工夫を活用し、官と民で協力して業務効率化やサービス向上を目指す方法です。

現在、国は、水道、下水道、工業用水道分野において、コンセッション（公共施設等運営事業）方式[※]に段階的に移行するための官民連携方式として、長期契約で「管理」と「更新」を一体的にマネジメントする『ウォーターPPP』方式を推進しています。

本市も県や近隣団体と連携し、効果的な官民連携手法の導入を検討していきます。

PPP(官民連携)				
包括的民間委託			PFI(民間資金活用)	
レベル1	レベル2	レベル3	ウォーターPPP方式 (管理・更新一体マネジメント方式) レベル3.5	PFI(コンセッション方式) (公共施設等運営権事業) レベル4
運転監視	運転監視	運転監視	運転監視	運転監視
点検・調査	点検・調査	点検・調査	点検・調査	点検・調査
薬品等調達	薬品等調達	薬品等調達	薬品等調達	薬品等調達
修繕・補修	修繕・補修	修繕・補修	修繕・補修	修繕・補修
設計	設計	設計	設計	設計
改築・更新	改築・更新	改築・更新	改築・更新	改築・更新
資金調達	資金調達	資金調達	資金調達	資金調達
運営権	運営権	運営権	運営権	運営権
所有権	所有権	所有権	所有権	所有権

PPP (Public Private Partnership)：公共サービスの提供において、何らかの形で民間が参画する手法を幅広くとらえた概念

PFI (Private Finance Initiative)：民間資金とノウハウを活用し、公共施設等の建設や維持管理・運営を行うPPPの手法

図 官民連携手法別民間の関与領域

※ コンセッション（公共施設等運営事業）方式：利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式。

7-3. 広域化・共同化

本市は山梨県が運営する「桂川流域下水道事業（構成市町：4市1町）」の流域関連公共下水道として事業を行っており、流域下水道施設である終末処理場、ポンプ場及び幹線管渠等の利用は、既に広域化・共同化が図られています。

近隣自治体との間で業務システムを共同発注する等、さらなる事業効率化の方策を模索していきます。

7-4. その他、情報公開・進捗管理等

下水道事業の経営状況は、住民からの料金収入をもって経営を行うことを基本としていることから、そのサービスの受益者である住民への「情報公開」を行っていきます。

また、経営戦略に基づく事業の進捗管理（モニタリング）を毎年度行うとともに、“PDCAサイクル”を働かせることで軌道修正を図り、定期的（3～5年ごと）に見直し（ローリング）を行い、あわせて住民への「情報公開」も行っていきます。

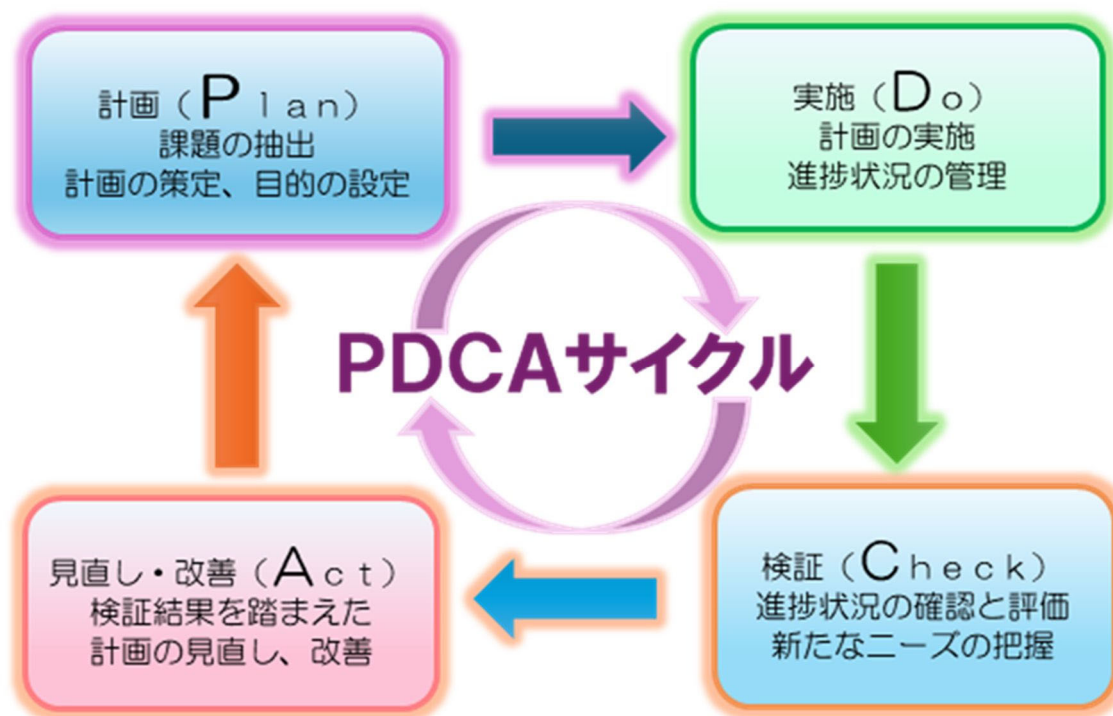


図 PDCA サイクル

7-5. 経費回収率向上に向けたロードマップ

「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組みの推進についての留意事項」(国土交通省事務連絡令和 2 年 7 月 22 日)に基づき、本市下水道事業における経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

また、持続可能な下水道事業の実現に向け、本経営戦略改定後、毎年度のモニタリングを通じて常に経営状態を注視するとともに、定期的に経営戦略見直しと下水道使用料のあり方に関する検討に取り組んでまいります。

表 経費回収率向上に向けたロードマップ

項目		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経費回収率(目標76.7%以上)の達成度		未達成	未達成	未達成	未達成	未達成	未達成	未達成	未達成	未達成	達成
達成に向けた取組み	下水道使用料の改定(収入改善)									●	●
	経営戦略のモニタリング	● →									
	経営戦略の定期的な見直しと下水道使用料のあり方検討					●		● →			

※「経営戦略の定期的な見直しと下水道使用料のあり方検討」の●について

令和 12 年度は「経営戦略の見直し」、令和 14~16 年度は「審議会及び地域住民への周知期間」